

第3回 厳木川中島地区かわまちづくり協議会 議事概要

日 時：令和6年3月26日（火） 15：30～16：30

場 所：唐津市厳木市民センター

出席者：出席者名簿のとおり。

議事概要

1. 議事内容

- 事務局より資料-1 を用いて、第5回ワークショップの結果を報告するとともに、厳木川中島地区かわまちづくり計画（最終案）、厳木川中島地区の維持管理の役割分担（案）、厳木川中島地区かわまちづくりの整備目標（案）について説明し、承認を得た。
- 事務局より資料-2 を用いて、かわまちづくり支援制度の申請書（案）について説明し、承認を得た。なお、申請書（案）については、今後申請手続きを行う中で修正が生じた場合、事務局にて対応することで了承を得た。
- 議事内容について、委員からは以下の意見をいただいた。

議事内容に関する意見

意見	意見	事務局回答
①	・ 定量的な目標設定（案）のうち、唐津市の日帰り観光客数があるが、具体的にどのようなことを考えているか。 ・ 川リンピックについては、かわまちの整備後も継続して開催していきたい。	・ 定量的な目標（案）は複数から選択することを想定しており、詳細は今後検討していく。
②	・ 厳木川中島地区全体として、より大きな枠組み（唐津市全体等）の中でまちづくりを考える必要があると感じている。また、そのためにも推進協議会・維持管理協議会が必要だと考えている。	・ 推進、維持管理については、今後も継続して協議していきたいと考えている。 ・ 中島地区のかわまちづくりについては、唐津市のまちづくりに関する計画の方針と整合しているかを確認したうえで進めている。
③	・ 申請書（案）において、水難事故防止等の安全面については、反映しているのか。	・ 申請書（案）のハード施策の個別施策計画書の中で、水難事故防止のための注意喚起の看板設置について記載している。
④	・ 中島地区では、地区でも知らなかった貴重な歴史的施設や地区活性化のための活動が行われるなど、地区としてまちづくりの可能性の幅が広がっていると感じている。	・ かわまちづくり計画の整備拠点周辺には、ご指摘のとおり様々な施設が点在しているため、引き続き、ワークショップ等を通じて、周辺施設と連携していきたい。
⑤	・ 整備内容で、イベントを開催できるように整備するとあるが、イベントを開催する主体は誰を想定しているか。 ・ イベントを開催する際は、市に申請が必要か。	・ イベントの内容によって主体が変わってくると考えている。 ・ イベントを開催する場所（河川内など）及び内容によって申請先（市・国等）が異なるため、イベントの開催する際には相談していただきたい。
⑥	・ 今後、車椅子やこども園のお散歩カートの利用についての配慮等も検討する必要がある。	・ 引き続き、協議会やワークショップを開催していくので議論を進めていきたい。

2. 今後のスケジュール

- 事務局より資料-1 を用いて今後のスケジュールを説明し、R6 年度にかわまちづくり計画を申請すること、また、申請後に協議会を開催し、確定した申請書について次回協議会（第4回協議会）で説明することについて、委員からの了承を得た。
- R6 年度のかわまちづくり計画の申請後も引き続き協議会やワークショップを開催し、かわまちづくりを推進していくことについて、委員からの了承を得た。

開催状況



会長挨拶



唐津市挨拶



協議会の様子



協議会の様子（質疑応答）

協議会の開催状況

出席者名簿

第3回 厳木川中島地区かわまちづくり協議会

日時 令和6年3月26日(火) 午後3時30分～

場所 厳木市民センター大会議室

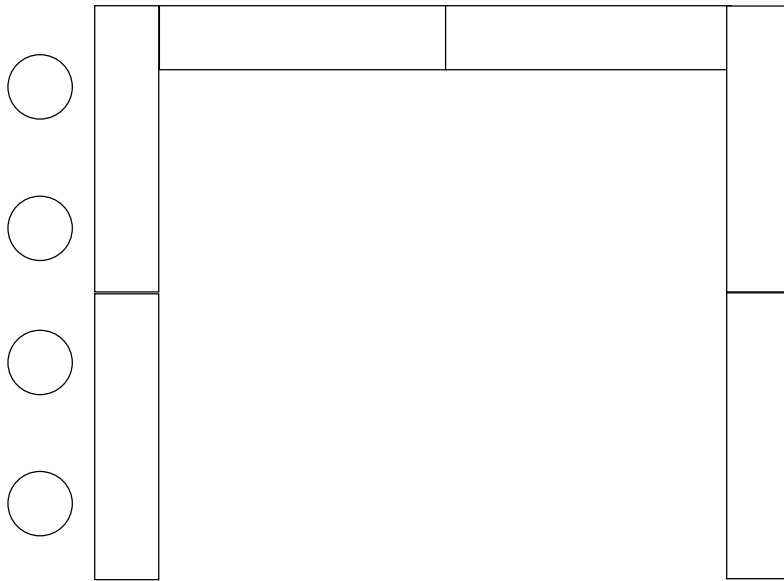
区分	所属	役職	氏名	備考
委員	中島区	区長	相島 誠二	
委員	中島区	区長代理	吉原 松己	
委員	中島区	理事	田久保 貴章	
委員	中島区	理事	中島 紀幸	
委員	中島老人会クラブ	会長	山口 恭弘	欠席
委員	中島山笠保存会	会長	天川 俊雄	
委員	中島水辺の交流とオアシスの郷づくり推進委員会	事務局長	竹巖 英治	
委員	中島水辺の交流とオアシスの郷づくり推進委員会	事務局次長	田久保 庸介	(代理) 田久保 邦博
委員	株式会社 風のふるさと館	代表取締役	千喜田 省三	欠席
委員	厳木小学校	校長	前田 雅利	欠席
委員	厳木中学校	校長	小浜 義博	欠席
委員	認定こども園厳木さくらんぼ	園長	角田 美樹	
委員	きゅうらぎデザイン	代表	竹花 奈美子	欠席
委員	唐津市都市整備部	部長	岩熊 真一	
委員	武雄河川事務所	技術副所長	薄田 邦貴	
事務局	唐津市厳木市民センター	センター長	篠原 正彦	
事務局	唐津市厳木市民センター	総務・福祉課長	戸川 武幸	
事務局	武雄河川事務所 流域治水課	専門官	阿部 淳	
事務局	武雄河川事務所 流域治水課	流域調整係長	井上 哲博	
唐津市	唐津市都市整備部 道路河川管理課 管理係	係長	山崎 貴充	
唐津市	唐津市都市整備部 都市計画課 計画景観係	係長	隅田 憲宏	
武雄河川	武雄河川事務所 松浦川出張所	所長	大木 鉄夫	

第3回 巖木川中島地区かわまちづくり協議会

配席図

日時：令和6年3月26日（火）15：30～
場所：巖木市民センター大会議室

中島地区 中島地区 中島地区 中島地区
理事 区長代理 区長 理事
中島 紀幸 吉原 松己 相島 誠二 田久保 貴章



中島水辺の交流とオアシスの
郷づくり推進委員会
事務局長
竹巖 英治

中島水辺の交流とオアシスの
郷づくり推進委員会
事務局次長
田久保 邦博（代理）

唐津市都市整備部
部長
岩熊 真一

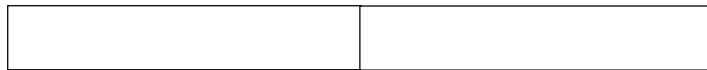
武雄河川事務所
技術副所長
薄田 邦貴

認定こども園巖木
さくらんぼ
園長
角田 美樹

出入口



武雄河川事務所 武雄河川事務所 唐津市巖木市民センター 唐津市巖木市民センター
松浦川出張所 流域治水課 センター長 総務・福祉課長
所長 専門官 篠原 正彦 戸川 武幸
大木 鉄夫 阿部 淳



武雄河川事務所 唐津市都市整備部 唐津市都市整備部
流域治水課 道路河川管理課 都市計画課
流域調整係長 管理係長 計画景観係長
井上 哲博 山崎 貴充 隅田 憲宏

令和5年度 第3回 巖木川中島地区かわまちづくり協議会

日時：令和6年3月26日（火）15：30～

場所：唐津市巖木市民センター

議事次第

1. 開会

2. 挨拶

3. 議事

【資料-1】

- ① 第5回WSの開催概要と結果報告
- ② 整備メニュー（最終案）について
- ③ 巖木川中島地区の国・市・地元の維持管理の役割分担について
- ④ 巖木川中島地区かわまちづくりの整備目標（案）について

【資料-2】

- ⑤ かわまち申請書（案）について

⑥ 質疑応答

4. 今後のスケジュール

5. 閉会

第3回

巖木川中島地区 かわまちづくり協議会

令和6年3月26日

佐賀県唐津市
九州地方整備局武雄河川事務所

第1回協議会から第3回協議会 までの経過と協議内容 (R5年度の振り返り)

1. 第1回協議会の開催概要

■開催概要（第1回巖木川中島地区かわまちづくり協議会）

- 日時：令和5年11月15日（水）
- 会場：唐津市巖木市民センター
- 参加者：協議会委員15名 他

■議事概要

- 要綱の施行
- 会長・副会長の選任
（吉原松己会長、相島誠二副会長が選任）
- 議事（第3次案の説明）
- 今後のスケジュール
（今年度にWSや協議会により議論を進め、R6年度にかわまちづくり計画の申請）
- 主な意見
 - ・かわまちづくりで整備する散策路は、治水安全上問題ないか
 - ・巖木川で子供が安心して遊べるような整備メニューも検討してほしい



唐津市副市長挨拶



協議会会長挨拶



協議会の様子

2. 第4回ワークショップの開催概要

第4回WSは、多くの地域住民の意見を取り入れるため2回開催した。

■開催概要（2回開催）

- 日時：令和5年12月16日（土）
令和6年1月21日（日）
- 会場：中島集会所
- 参加者：第4回WS① 30名
第4回WS② 31名 計61名

■実施概要

- 整備イメージ第4次案の説明
- グループワーク
 - ①整備イメージを仕上げよう
 - ②利活用イメージを共有しよう
 - ③維持管理について考えよう
- 全体ワーク
 - 基本方針とキャッチコピーを掲げよう
- 全体とりまとめ



グループワーク結果（一例）



グループワーク



発表



集合写真
(第4回WS①)



集合写真
(第4回WS②)

3. 第2回協議会の開催概要

■開催概要

- 日時：令和6年2月20日（火）
- 会場：唐津市厳木市民センター
- 参加者：協議会委員12名 他

■議事概要



会長挨拶



協議会の様子



協議会の様子

●議事

- ①整備メニュー（第4次案）について
- ②第4回WSの開催概要と結果報告
- ③厳木川中島地区の国・市・地元の維持管理の現状

●主な意見

- ①子供が安全に利用できるように水難事故防止のための看板の設置等、ソフト対策も実施して欲しい。
- ②ホタルの生息に配慮した整備、ホタルが散策路付近で飛翔するような整備（現在は左岸側に多い）を行って欲しい。
- ③川で学習する際に、講義や着替え等を行うための場所として、保健センター等の既存の施設との連携・活用方策も検討して欲しい。
- ④かわまちづくりは中島地区全体で盛り上げるものであり、コミュニティセンターの解体が遅れるとその効果が薄れるため優先的な解体について検討して欲しい。

4. 中島地区常会

地区常会の場をお借りして、中島地区の約100名の方々へ、かわまちづくり計画のこれまでの経緯や整備案について説明を行うとともに、さらなるワークショップへの参加を呼びかけた。

■開催概要

- 日時：令和6年3月3日（日）
- 会場：中島集会所
- 参加者：約100名

■説明概要

- かわまちづくりとは
- 中島地区の概要や課題
- 経緯、協議会及びWSの開催概要
- 整備メニュー案と利活用案
- キャッチコピー



説明状況

5. 第5回ワークショップの開催概要

第5回WSは、整備イメージ最終案に対する維持管理分担（国・市・地元）について議論した。

■開催概要

- 日時：令和6年3月3日（日）
- 会場：中島集会所
- 参加者：35名

■実施概要

- 整備イメージ最終案の説明
- グループワーク
 - ①維持管理のメニューを出そう
 - ②維持管理の役割分担を考えよう
- 全体とりまとめ



グループワーク結果（一例）



整備案の説明



WSでの議論



発表



集合写真

6. 第3回協議会について

第3回協議会では、以下の事項を説明し、協議を行う。

■説明・協議事項

- 第5回ワークショップの結果報告
- 第5回ワークショップに提示した最終案の説明・承認
- 維持管理の役割分担（案）の説明・承認
- かわまち整備目標（案）の説明・承認
- かわまち申請書（案）の説明・承認

巖木川中島地区かわまちづくり 第5回ワークショップ意見概要

7. 第5回ワークショップでの主な意見

【整備内容】

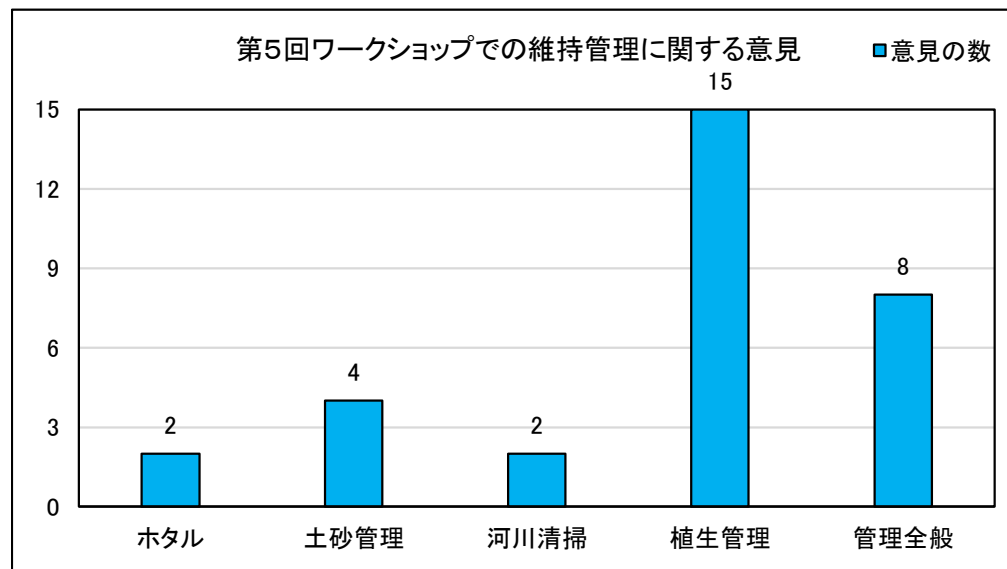
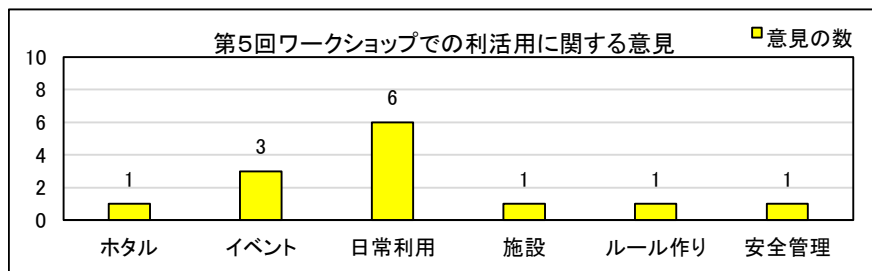
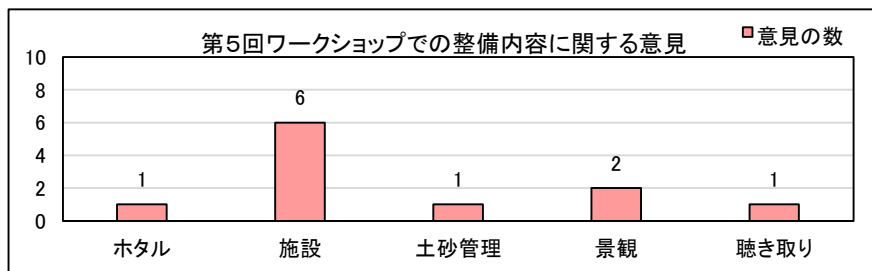
- 施設：散策路の整備の支障となる田んぼからの落水の処理方法、維持管理の手間が少ない施設の整備。
- 聴き取り：土砂撤去時のホテルへの影響に関する有識者への聴き取りの必要性。

【利活用】

- 日常利用：散策路の途中にベンチを設置して休憩やホテル観賞に利用。
- 施設：イベント等での利用を考えてコミセン前の広場を唐津市の“公園”として位置づけられないか。

【維持管理】

- 植生管理：草刈りの箇所が減るため、地元で他の箇所も管理できるかもしれない。
土砂の撤去の際に管理が大変なオオカナダモやヨシの根を併せて取ってほしい。
古屋敷橋上流のイノシシの巣になっている竹林も一連の整備に併せて除去してもらいたい。
- 管理全般：整備後に新たな課題が出てくることが予想されるので“維持管理協議会”を立ち上げ、維持管理について国・市・地元で継続して話し合える場を設けたい。
地元の高校生と一緒に維持管理だけでなく、厳木の社会課題（人口減少、地域活性化等）考える場を設けたい。



**巖木川中島地区
かわまちづくり計画
(最終案)**

8. 中島地区かわまちづくりの基本方針とキャッチコピー

<中島地区の特性>

- ゲンジボタルやオヤニラミ等の自然豊かな良好な河川環境・空間を有し、多くの人々がホタル観賞に訪れ、地元が主体的にイベントや維持管理等を実施している。
- 周辺には小学校やこども園等の教育施設の他、温泉・道の駅等の観光資源を有し、佐賀市・唐津市を結ぶ立地の良さがある。
- 厳木川の豊かな自然環境を保全しつつ、さらなる河川利用の促進や周辺の教育施設・観光資源との連携、これらを活かした川づくり・まちづくりが期待される。

<水辺とまちづくりの課題>

- 水辺へのアクセス路が少なく、水辺の散策も一部の範囲に限定されている上、休憩やイベント利用に活用可能な場や施設が不足・老朽化している。
- 地元による維持管理やイベント活動が活発な中でアクセス面での不便が生じている。
- また、河川沿いの天端道路はホタルロードとして位置づけられているが、コミュニティセンター周辺からの連続した散策路は整備されていない。
- 河川周辺には人が集まる観光資源が点在するが、河川との連携が希薄である。
- 厳木地区の人口は唐津市内でも高い減少率となっており、厳木小学校の児童数も減少傾向にある。

<基本方針>

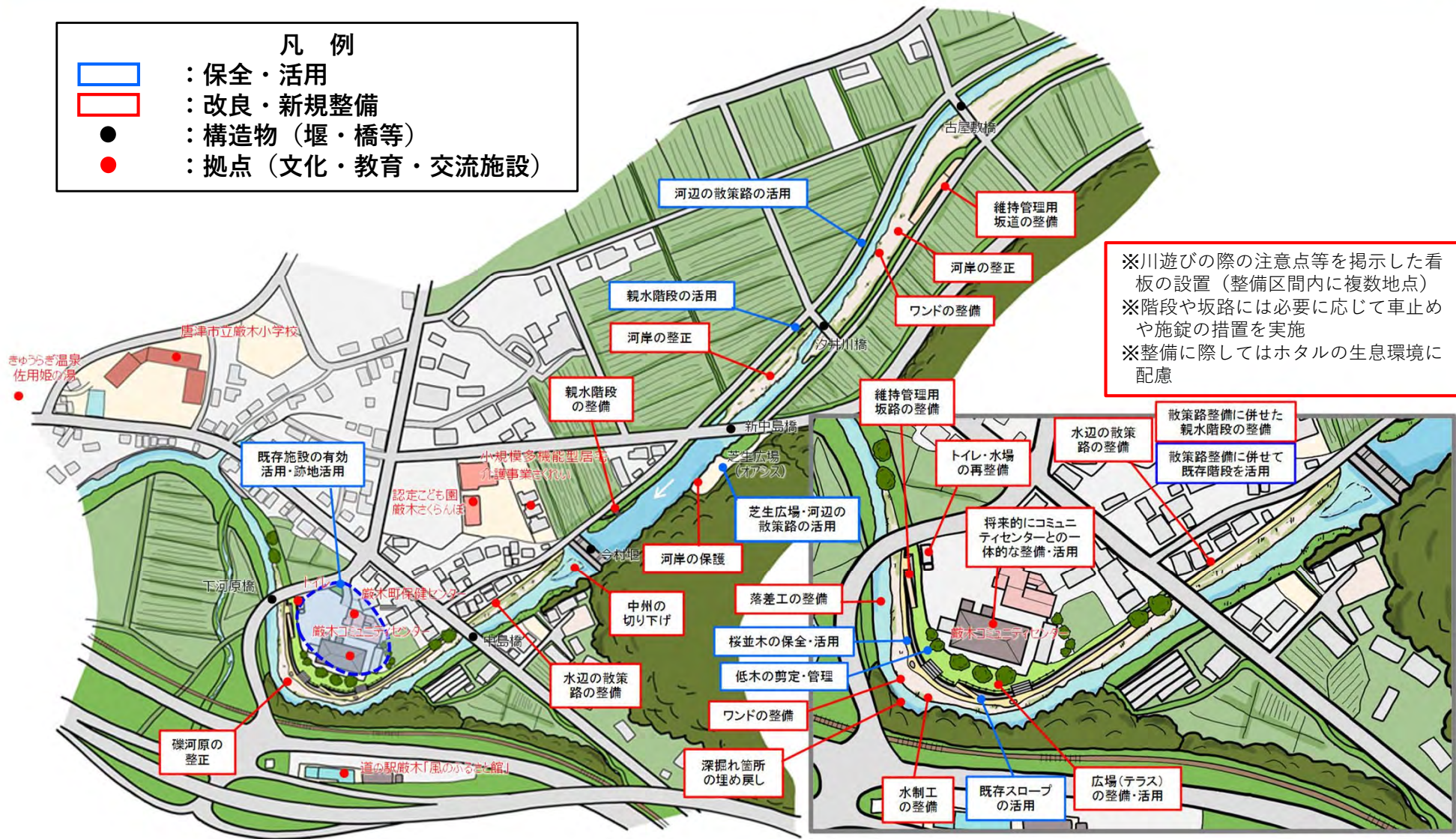
未来を担う子ども達や地域住民が、「安全」に「安心」して「楽しく」水辺とふれあえる場の整備を行い、「川遊び」、「環境学習」、「地域住民による美化活動・イベント」等を通して利活用が活発になり、厳木川を中心として「かわ」と「まち」がかつての賑わいを取り戻し、将来に渡ってさまざまな取り組みが続いていくことで、「かわ」と「まち」が繋がった地域の活性化を進めていく。

<キャッチコピー>

過去と未来を厳木川でつなぐ ふれ合いプロジェクト！

9. ハード施策の整備メニュー（最終案）

- コミュニティセンター周辺では、広場（テラス）を整備し、礫河原の整正や親水階段・坂路整備を行う。
- コミュニティセンターから古屋敷橋間では、水辺の散策路、親水階段、河岸整正を行う。



9. 整備メニュー（最終案）と利活用①（コミュニティセンター周辺）

- コミュニティセンター前では、礫河原を整正し散策路を整備することで川遊びや環境学習に活用しやすい場となる他、広場（テラス）・トイレ（水場）を整備することで、地域の方々がイベントや休憩、ホタル観賞などで活用していただくことが期待される。
- イベントや美化活動を通じ地域の熱意が上がり、人を呼び込みたい流れが生まれれば、広場を活用したマルシェやキャンプ等の活用も想定される。

■ 現況写真



護岸上部は鬱蒼として見通しが悪い。



水際に落差があり近づきにくい。

【トイレ（水場）の整備】

- 水場としての活用も可能なトイレの整備
- 地域でのイベント、休憩等での活用
- トイレ（水場）があることで将来的な広場活用（BBQ、キャンプ等）にもつながる。

【広場（テラス）の整備】

- 既存樹木の間引き（中低木の伐採）、安全柵やベンチの設置、芝張り（または舗装）による広場整備
- 地域でのイベント、休憩、花見、ホタル観賞等での活用
- 将来的にBBQ、キャンプ、マルシェ等、人を呼び込む場としての活用も可能



テラスのイメージ
（白川：熊本市）

■ 整備イメージ

既設階段の活用に加え親水階段を整備し、水辺へのアクセス、利便性を向上させる

【礫河原の整正、水辺の散策路の整備】

- 礫河原をなだらかに整正
- 既設護岸沿いに散策路の基盤整備
- 地域での散策、川遊び、ホタル観賞、また環境学習の場として、より安全・安心に活用できる場となる。

【看板の設置】

- 川遊びの際の注意点等を掲示した看板の設置
- 安全な河川利用の推進と啓発活動

9. 整備メニュー（最終案）と利活用①（コミュニティセンター周辺）

- 昭和60年から平成25年頃までは「きゅうらぎ川あゆまつり」が開催されており、巖木川の河原でアユの放流、アユ・ヤマメのつかみ取り等の多彩なイベントが行われていた。
- 当時の水面幅は現在の1.5倍程度あり、水際部は流れが緩やかで水深も浅く、子供たちが川遊びする光景が見られたが、現在は土砂堆積（護岸高の半分以上）により、水面幅は川幅の1/3程度となっている。
- 当時の姿を取り戻すために、水面幅を広くし、水際部に子供達が安全に水遊びできるワンドを整備する。

■ 過去（H19年あゆまつり頃）の写真



【水深の浅い水際部】
H19年頃は土砂が堆積しておらず、水際部の水深は子供が安全に入れるくらい浅い。

■ 整備イメージ平面図

【自然石の落差工】
流れを緩やかにするために横断方向に自然石の帯工を設置する。

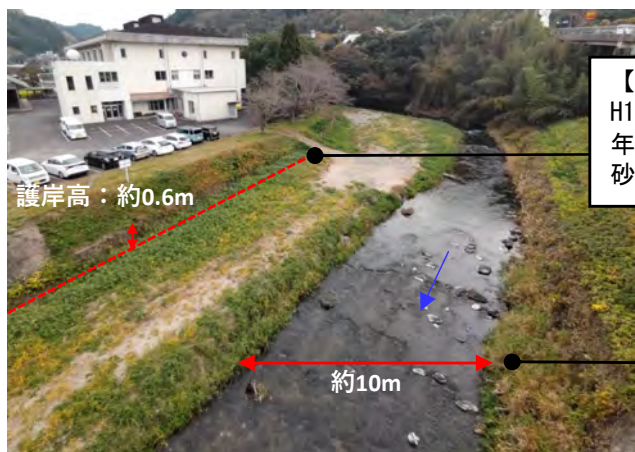
【自然石の中州】
子供達が安全に水遊びできるように、河川とワンドの境界部分に目印となる自然石を設置する。設置する石は出水時に流出しないように大礫（粒径50cm程度）とする。

【子供の水遊び場・ワンド】
子供達（保育園の園児含む）が安全に水遊びできるように、右岸側の堆積土砂を撤去し、水面幅を現況の2倍程度・アユまつり当時の幅まで拡大し、流れが緩やかで水深が浅いワンドを整備する。ワンドは魚類の稚魚の生息場・出水時の避難場としても活用できる。

【水制工】
水際部の流れを緩やかにするために、自然石をランダムに積んだ水制工を設置する。

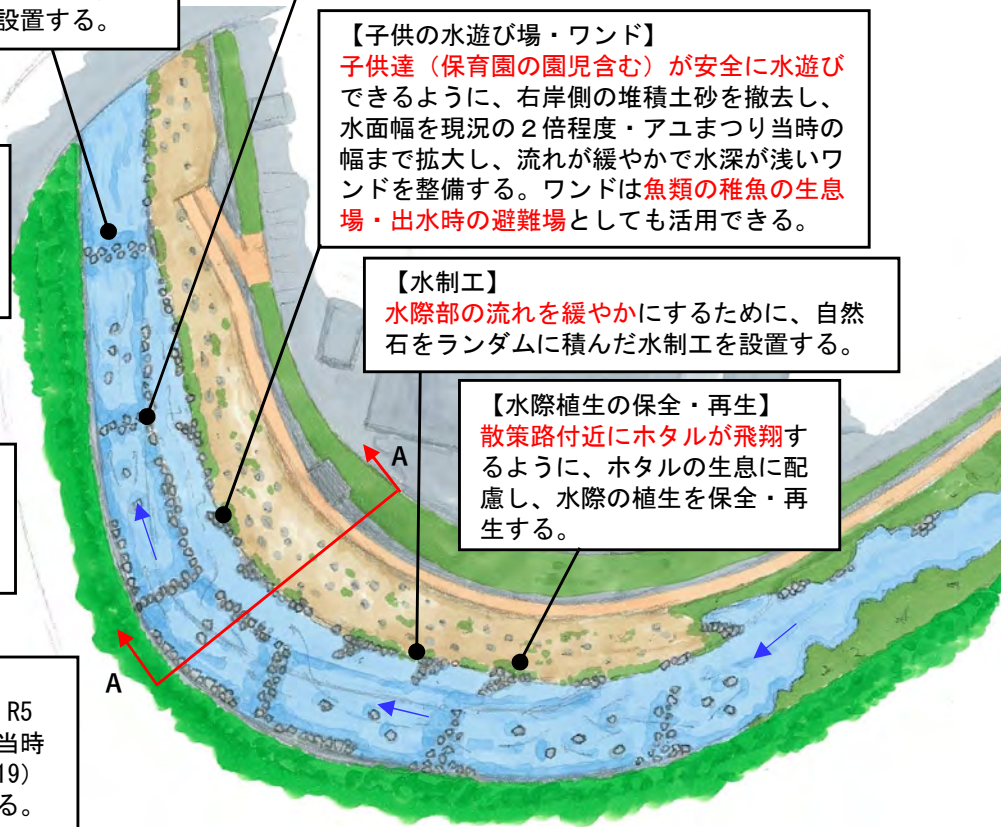
【水際植生の保全・再生】
散策路付近にホタルが飛翔するように、ホタルの生息に配慮し、水際の植生を保全・再生する。

■ 現在（R5年12月）の写真



【土砂堆積厚】
H19年頃に比べて、R5年時点で1.4m程度の土砂堆積が見られる。

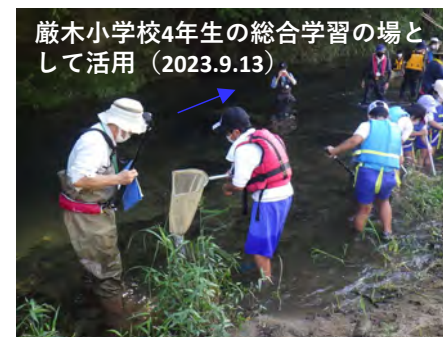
【水面幅】
H19年頃に比べて、R5年時点で水面幅は当時の66%程度（R5/H19）まで狭くなっている。



9. 整備メニュー（最終案）と利活用①（コミュニティセンター周辺）

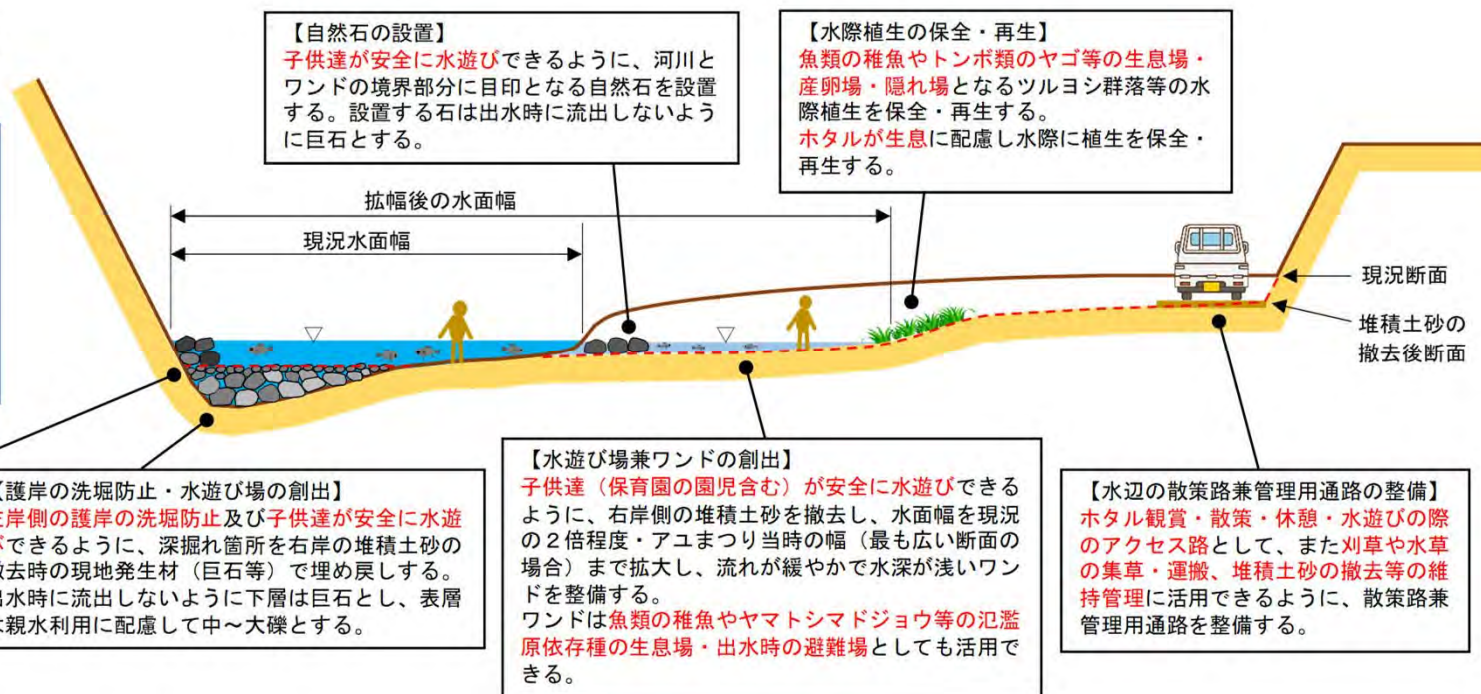
- 巖木川の中島地区は、地元の小学生やこども園の園児による川遊びに活用されているが、流れが速い箇所や水深が深い箇所があり、安全かつ安心して利用できる場の整備が求められている。
- 深掘れ対策、堆積土砂撤去、水遊び場・ワンド整備によって、環境学習や情操教育の場としての継続的な河川利用が進めば、地域や地域外から子育て世代が訪れ、こどもで賑わう場となることが期待される。

■ 現況写真



■ 整備イメージ横断図

- 中島地区で生息する可能性がある氾濫原依存種：スナヤツメ南方種、ムギツク、ヤマトシマドジョウ、ナマズ、オヤニラミ（R4水国魚類：新万造橋）



9. 整備メニュー（最終案）と利活用②（古屋敷橋下流）

- 古屋敷橋から下流の河道では、河岸の堆積土砂を整理し、坂路等を整備することで河道内や水際へのアクセスを容易とする。川リンピックやどんど焼きなどの地域のイベントや普段の川遊びでの活用が期待される。
- これまでどおり、河岸沿いの道路は、普段の散策やホタル観賞等に活用していただく。
- イベントや美化活動を通じ地域の熱意が上がり、人を呼び込みたい流れが生まれれば、水辺などを活用したイベントによる地域興しへの発展も期待される。

■ 現況写真



【看板の設置】

- 川遊びの際の注意点等を掲示した看板の設置

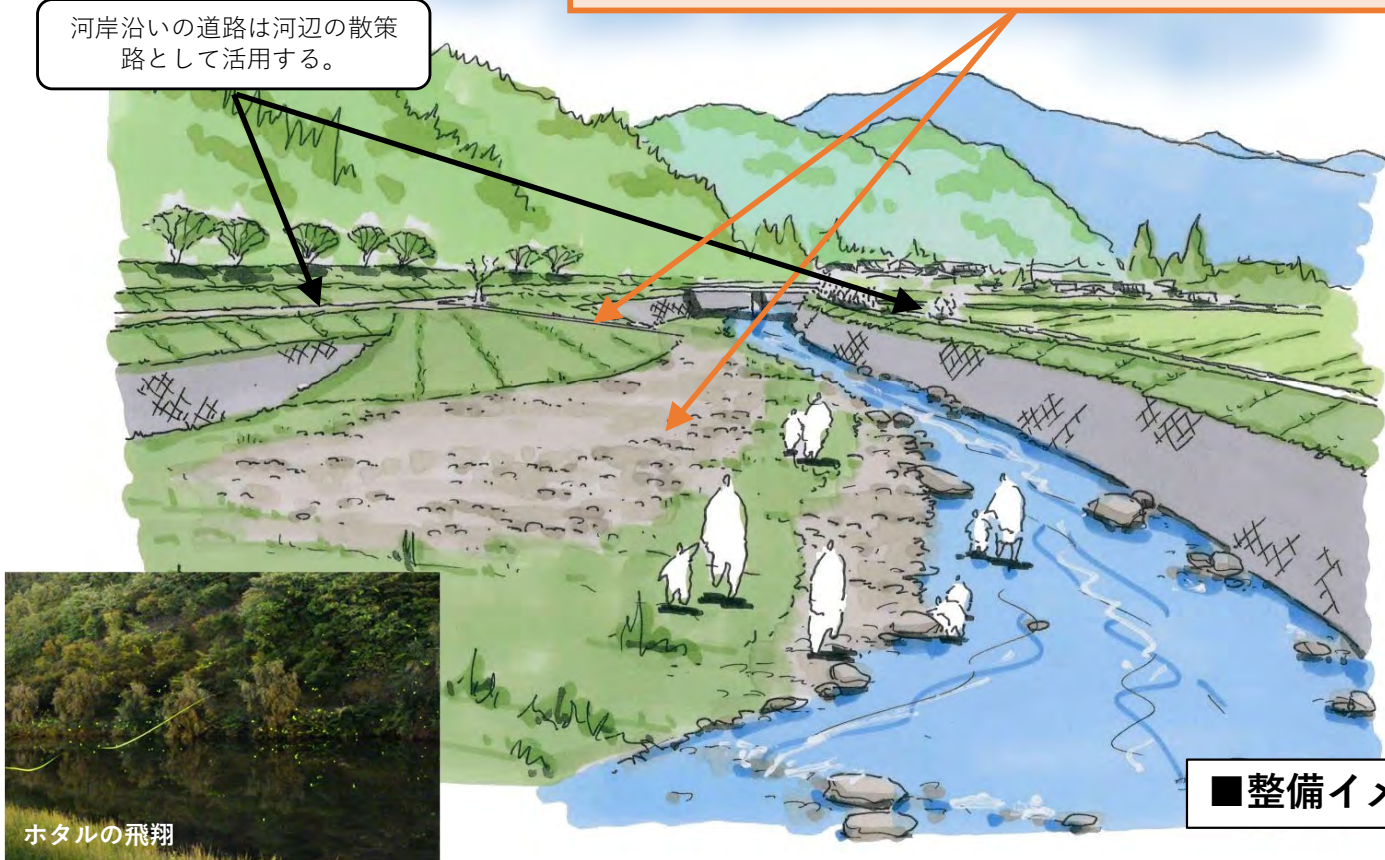
→安全な河川利用の推進と啓発活動

【河岸の整理】

- 堆積土砂の撤去、水際に近づきやすいなだらかな河岸の整備
- 河岸沿いの道路から河道内へのアクセスを容易にする坂路や親水階段の整備（既存の階段の活用を含む）

→どんど焼きなど、地域でのイベント、川遊び等での活用

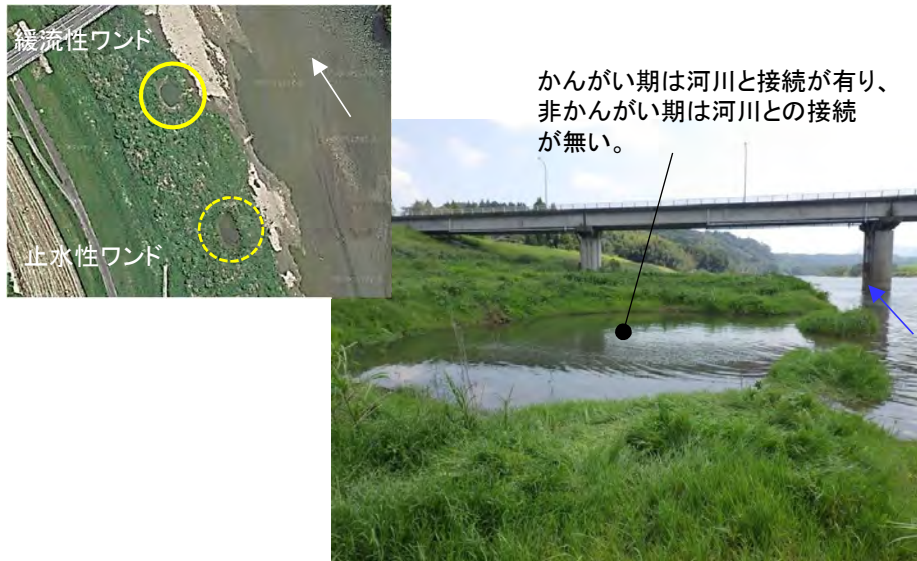
河岸沿いの道路は河辺の散策路として活用する。



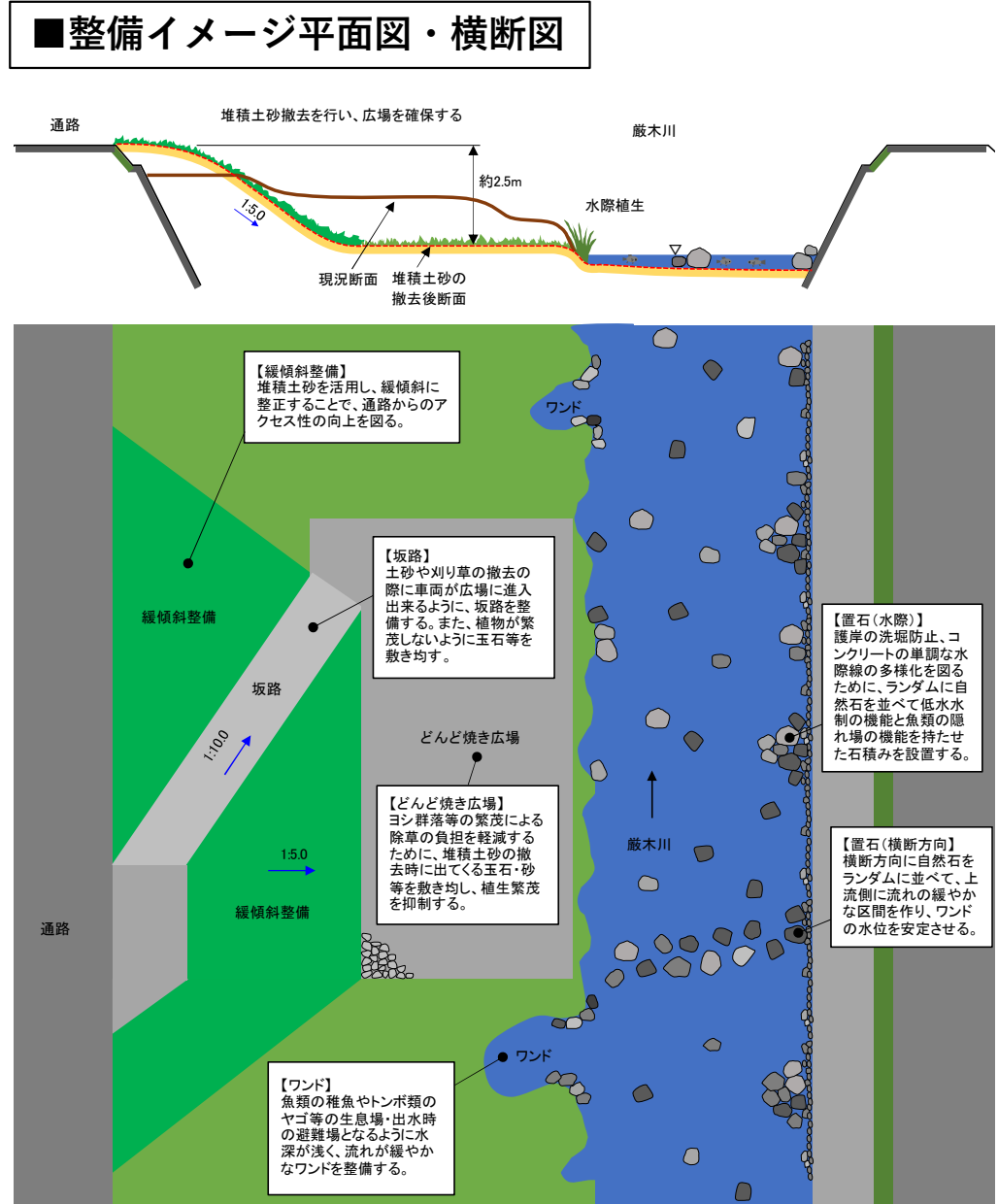
9. 整備メニュー（最終案）と利活用②（古屋敷橋下流）

- 魚類の稚魚やトンボ類のヤゴ等の生息場、出水時の避難場となるように、水際線を複雑にするとともに水深の浅い大小のワンドを整備する。
- ワンドは子供達が魚とりや水遊び等で利用できるように、水際勾配を緩やかにし、水深を浅くする。
- 右岸側の水際線は護岸のコンクリート部が直線かつ単調なため、護岸前面に自然石をランダムに置いたり、積み上げて洗堀防止と魚類の隠れ場を創出する。
- ワンドの水位を安定させるために、ワンド下流側の横断方向に自然石をランダムに並べて、上流側の流れを緩やかにする。

■多自然川づくり（ワンドの創出）の事例



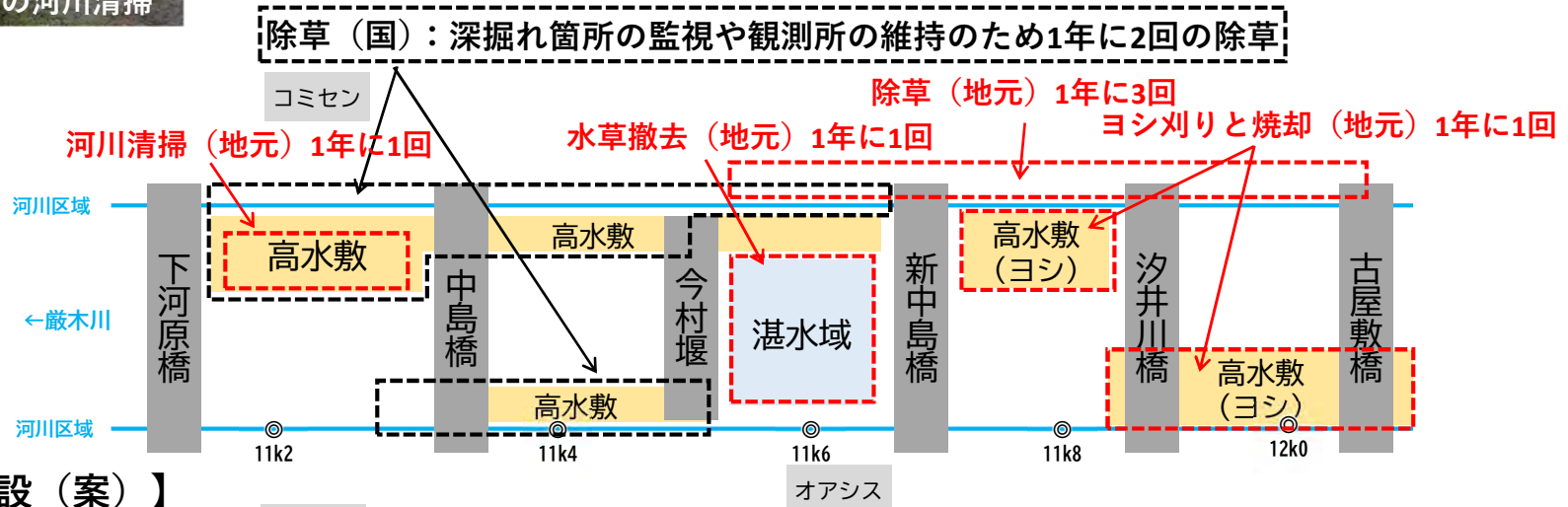
菊池川竈門地区（熊本県）



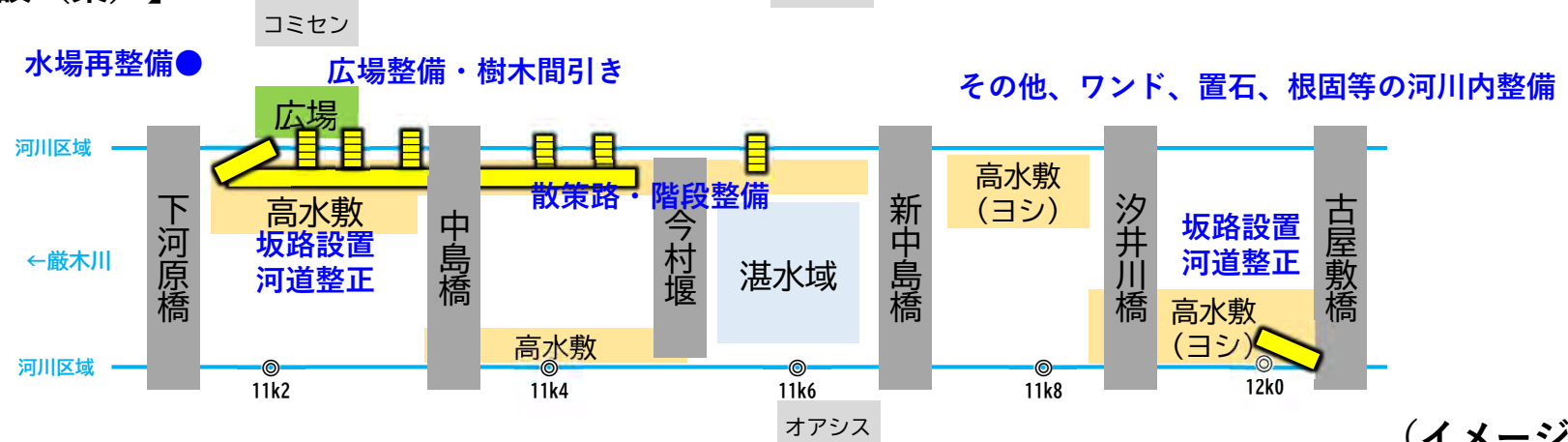
巖木川中島地区の維持管理の 国・市・地元の役割分担

10. 巖木川中島地区の国・市・地元の維持管理の現状（役割分担）

【現在の維持管理状況】



【主な整備施設（案）】



10. 巖木川中島地区の国・市・地元との維持管理の役割分担（案）について

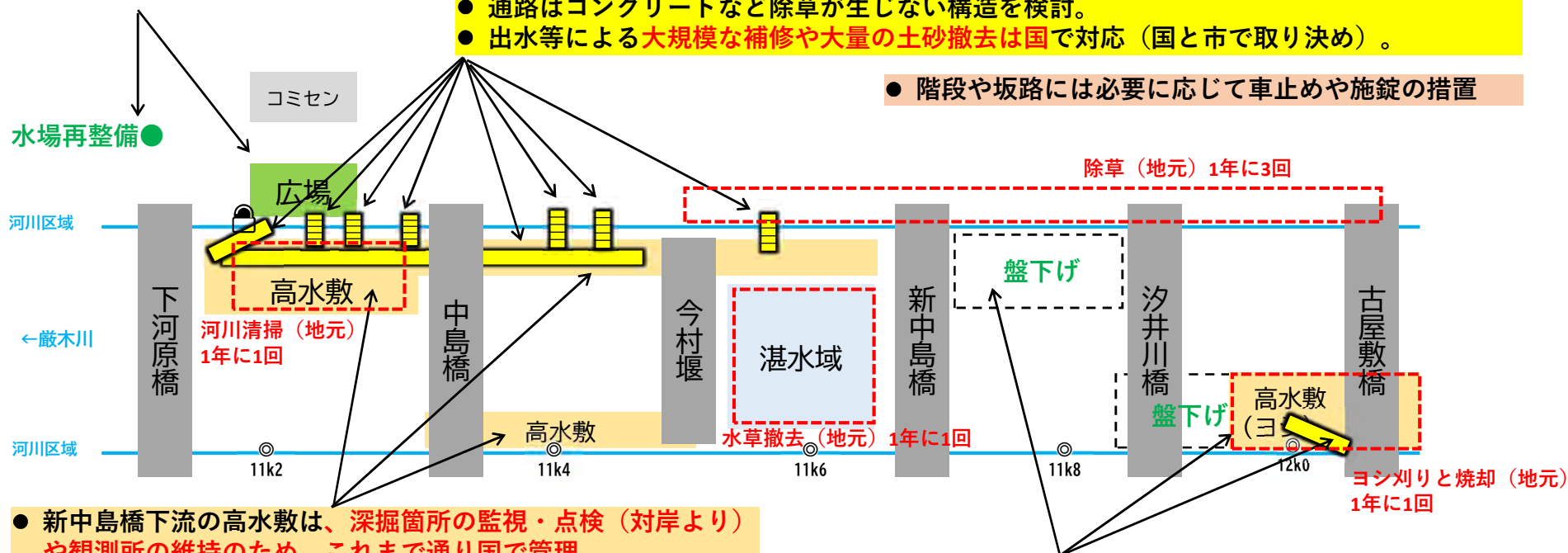
【管理分担（案）】

（イメージ）

- コミセン前の広場、水場（トイレ）は市有地であり**唐津市で維持管理**。

- 坂路、通路、階段は市民が散策等に活用が想定される施設であり、**唐津市で管理（占用）**。
- 日常的な巡視点検や軽微な安全管理は唐津市で実施（主にポットホール等の安全確認、ゴミの撤去等）。
- 通路はコンクリートなど除草が生じない構造を検討。
- 出水等による**大規模な補修や大量の土砂撤去は国**で対応（国と市で取り決め）。

- 階段や坂路には必要に応じて車止めや施錠の措置



- 新中島橋下流の高水敷は、**深掘箇所**の監視・点検（対岸より）や観測所の維持のため、これまで通り**国**で管理。
- **深掘箇所**の監視・点検（対岸より）や観測所の維持のため、年2回の除草を行い、補修や土砂撤去等の維持管理を実施。
- 国の除草時期は決まっているため、イベント等の開催前に調整等は困難。
- 補修や土砂撤去は、河川管理上の機能に著しい支障を与えることが想定される場合に実施。
- なお、**イベント**の際は一時使用の手続きを行い、**定期的な利用**が見込まれる場合は、**唐津市**による**占用**を検討。

- 新中島橋上流の高水敷、坂路は、**どんど焼き**などの定期的なイベントに活用するため、**唐津市**で**管理（占用）**。
- **除草等の維持管理**はこれまでどおり**地元**で実施するが、一部盤下げにより**管理の負担**を軽減させる。
- 一部盤下げにあたっては、**ホタルの生息環境**等に**十分配慮**した設計や検討等を行う。
- 出水等による**大規模な補修や大量の土砂撤去**は**国**で対応（国と市で取り決め）。

- ワンド、置石、根固め等の河川内整備は**国**で**管理**

- 出水等により放置すると河川管理施設に支障を与える（護岸の崩落等）、水難事故につながるおそれがある場合などは対応を行う。

巖木川中島地区かわまちづくり 整備目標設定

1 1. 中島地区かわまちづくりの定量的目標（案）

かわまちづくりの目標設定は、かわまちづくりの**方向性の明確化**、目標達成のための**計画立案**、整備効果の**評価**、**住民参加の促進**など様々な目的を果たすために設定する。

【評価指標（案）】

- かつての賑わいを取り戻し、地域の将来を担う子供たちが参加できるようなイベントの開催数、もしくは参加人数
- 河川の利用者数
- 唐津市の観光客数（現在の利用形態を考慮し日帰り観光客数）
- 道の駅来訪者数（年代別）
- きゅうらぎ温泉「佐用姫の湯」の利用者数 等

【目標（案）】

- イベントの開催数、または参加人数が整備前の数値に対して増加すること。
- 河川の利用者数が整備前の数値に対して増加すること。
- 日帰り観光客数が整備前の数値に対して増加すること。
- 道の駅来訪者数が整備前の数値に対して増加すること。
- きゅうらぎ温泉「佐用姫の湯」の利用者数が整備前の数値に対して増加すること。 等

※上記の中から複数の評価指標と目標を設定

※増加のみならず、項目によっては減少の傾向や緩くなったり、維持されていることも評価していく。



かわまちづくり支援制度 申請書（案）について

1 2. 申請書（案）について

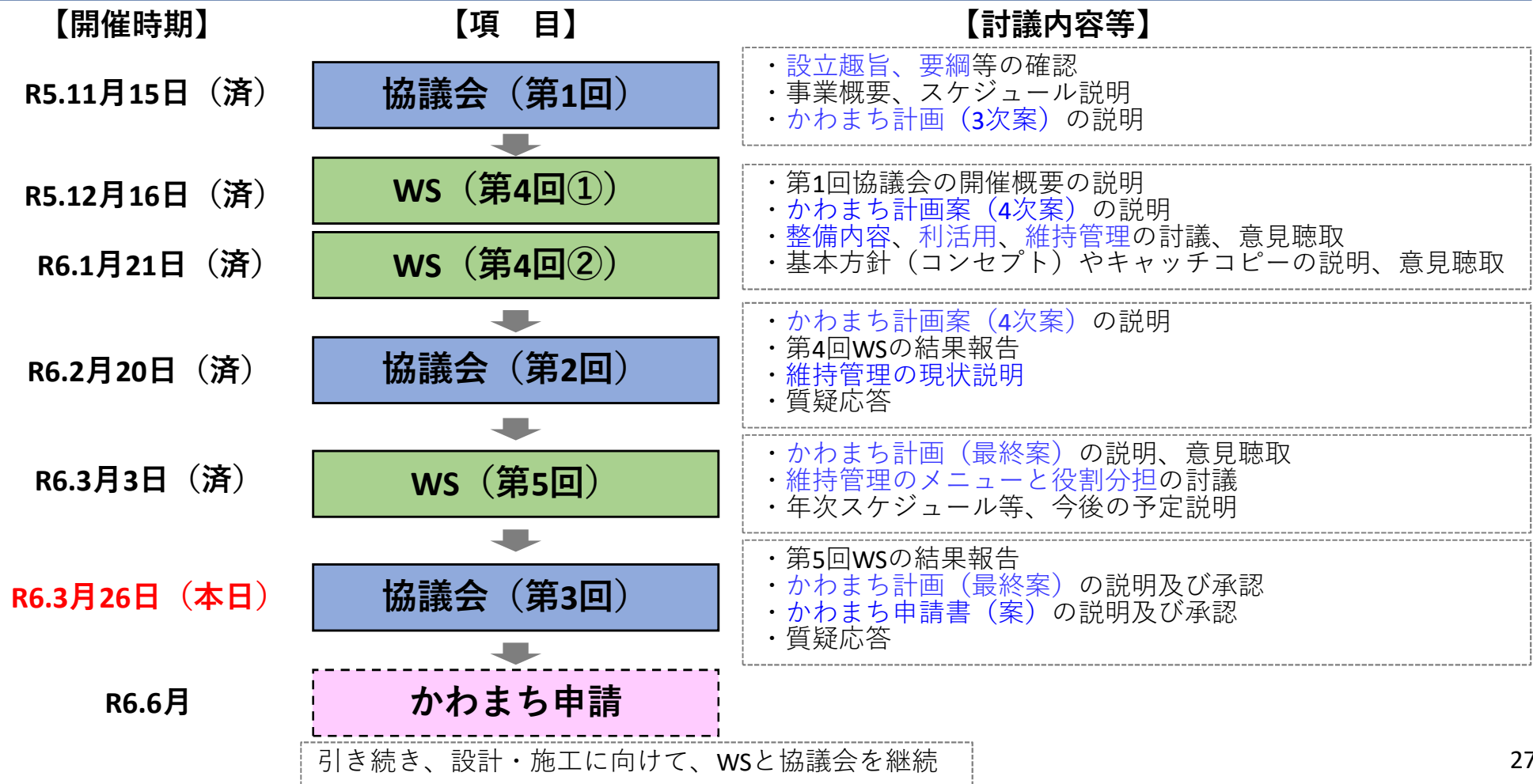
かわまちづくり支援制度申請書（案）については、資料-2のとおりである。

- 今回の協議会で承認いただいた申請書（案）については、今後、申請の手続きを行う中で修正が生じる可能性がある。
- 確定した申請書については、R6年度の次回協議会（第4回協議会）にて報告する予定である。

巖木川中島地区かわまちづくり 今後の進め方

1 3. 巖木川中島地区かわまちづくり 今後のスケジュール

- 第1回協議会では、設立趣旨・要綱・かわまちづくり計画（3次案）を説明した。
- 第4回WSでは、第1回協議会の意見を踏まえたかわまち計画案（4次案）の整備内容・利活用方策・維持管理メニューについて議論した。
- 第2回協議会では、計画案（4次案）の内容、第4回WSの結果概要の報告、維持管理の現状を説明した。
- 第5回WSでは、かわまち計画（最終案）の説明と維持管理の役割分担を議論した。
- **第3回協議会では、第5回WSの結果概要、かわまち計画（最終案）、かわまち申請書（案）を説明及び承認を得る。**



(案)

<様式1>

(文書番号)
令和6年〇月〇日

(九州地方整備局長経由)
国土交通省 水管理・国土保全局長 殿

唐津市長 峰 達郎

「かわまちづくり」計画の登録について（申請）

「かわまちづくり」支援制度実施要綱第7の規定に基づき、申請いたします。

記

名 称：厳木川中島地区かわまちづくり計画

推進主体：佐賀県唐津市

以上

市町村及び河川の概要

1. 市町村等の概要			
①都道府県名	佐賀県		
②市町村名	唐津市		
③人口	115,245人(令和6年3月1日現在)		
④面積	約487.60km ²		
2. 河川の概要			
① これまで実施済みの関連施策			
<p>< 厳木川 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 厳木ダム水源地域ビジョン策定(厳木川の厳木ダム周辺、平成14年度策定、梅林園の管理、こいのぼり流しの実施、湖水祭の開催) <p>< その他(松浦川水系) ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 河口部地区水辺整備事業(松浦川河口部、平成27年度～令和6年度) 松浦川の河口部地区において護岸及び管理用通路の整備により治水及び河川利用の安全性の向上を図ることで、水辺の回遊ゾーンを創出し、「人と川とのふれあいの場所」として、市民の自主的な活動を促し市民と行政との協働によるまちづくりの推進による地域の活性化を図ることを目的とした事業。 ・ 駒鳴地区水辺整備事業(松浦川駒鳴地区(佐賀県伊万里市)、平成25～27年度) 松浦川の旧河道部は、ホタルやトンボが生息するなど、豊かな自然が残っており、ホタルの鑑賞場として地域の人々から親しまれている。散策路や階段(親水護岸)の整備により、「自然とのふれあいの場づくり」を目的として行われた事業。 			
② 市民や民間事業者の河川利活用状況			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 「中島水辺の交流とオアシスの郷づくり事業推進委員会」により、厳木川の今村堰付近で「川リンピックフェスタ」の開催や外来種(オオカナダモ)の除去作業、厳木コミュニティセンター付近の河原では地域の子どもたちによる川遊び等が行われている。 ・ 厳木川に面している厳木コミュニティセンター前では、「厳木町納涼花火大会」が行われ、身近な水辺として利用されている。 ・ また、河川内でホタル観賞会や鬼火焚き(どんど焼き)、沿川の広場や斜面での植樹活動が行われている。 ・ 地域住民による維持管理として、ヨシ切りやヨシ焼き、草刈り、清掃活動が行われている。 			
			
川リンピック			
			
川リンピック	川遊び	鬼火焚き	植樹活動
			
ヨシ切り	ヨシ焼き	ホタルロードの除草	オオカナダモ除去作業
写真) 唐津市厳木町中島地区提供			

3. かわまちづくりの方針

①地域における課題、必要性

(1) 中島地区の特性及び水辺とまちづくりの課題

1) 中島地区の特性

中島地区の特性を以下に整理した。

- 厳木川は、瀬・淵で形成された砂礫河原の良好な河川環境を呈しており、そこに生息するゲンジボタルやアユ等の生き物、河辺の緑の木々や沿川の田畑が豊かな自然環境と景観を形成している。
- 中島地区には、厳木川に隣接し、地域の人々の憩いの場となっているコミュニティセンターや保健センター等の公共施設の他、多くの人が訪れる道の駅厳木・きゅうらぎ温泉佐用姫の湯等の観光資源等が近接する。
- 中島地区では、地域の活動団体や住民が主体的に企画・運営する、厳木川を活用した川リンピックの他、納涼花火大会等の各種イベントが活発に実施されている。またヨシ切り・ヨシ焼き、オオカナダモ除去作業、草刈り、清掃活動等の地元が主体となった維持管理が行われている。
- 唐津市の将来計画では、厳木川の自然や周辺の観光資源を活用した川づくり、まちづくりを掲げている。
- コミュニティセンター周辺は、公共施設の再配置計画を進行中であり、今後、河川と連携した活用等が可能である。

2) 厳木川の課題

対象地域における厳木川の課題を以下に整理した。

【水辺へのアクセス路（横断方向）】

- 水際は土砂が堆積し落差ができており、川へ近づきにくくなっている。
- コミュニティセンター周辺の水辺へのアクセス路はセンター裏の湾曲部に整備された階段護岸のみである。
- この階段護岸より下流側に土羽のスロープがあるものの、勾配が急なため安全に川に下りるには課題がある。
- コミュニティセンター上流側の水辺へのアクセス路は、今村堰上流右岸側の河岸（コンクリートブロック護岸前面に覆土）の他、さらに上流の河岸沿いの通路（ホタルロード）の所々にある階段であり、川リンピック等の際の安全なアクセス路は少ない。
- 新中島橋上流では、地元によりヨシ切り等の維持管理やどんと焼きが行われているが、安全なアクセス路が無く、はしごの利用や護岸を使ったアクセスで不便が生じている。

【河岸沿いの通路（縦断方向）】

- 河岸沿いの通路（ホタルロード）は、中島橋から城山堰までの右岸、さらに上流の新中島橋から城山堰までの左岸に整備されているが、コミュニティセンター周辺と上流側の河岸沿いの通路（ホタルロード）まで連続した通路は無い。

【安全な河川利用】

- 下河原橋上流では、土砂が堆積し河道が狭まったことから、流速が早くなっており、川の中で遊ぶことが困難となっている。
- コミュニティセンター周辺の左岸側の護岸下が深掘れし、水深が深くなっており、子どもたちが利用できなくなっている。

3) 唐津市のまちづくりの課題

対象地域の概況や関連計画等を踏まえ、唐津市のまちづくり、特に厳木町に関連する課題を以下に整理した。

- 中島地区を含む厳木地区では、唐津市内の地区別人口の推移と見通しにおいて最も減少率が高くなっており、今後の人口の維持・増加が課題となっている。
- 中島地区内の厳木小学校の児童数は近年、減少傾向が続いており、令和6年度には、近隣の菴木小学校及び厳木中学校との統廃合を予定しており、厳木小学校の廃校後の今後の活用方法の検討が必要となっている。
- 総合計画では、広域交通網を活用した地域づくり、観光・交流資源を活用した周遊ルートの確立が課題となっている。
- 景観計画では、厳木川の自然・景観・歴史・文化の保全と活用が課題となっている。
- 都市計画マスタープランでは、環境・景観に配慮した先導的な公共空間づくり、良好な観光・交流資源の保全・活用、観光施設の機能充実による都市・農山村交流、市民協働での環境学習・体験学習の場となる水辺空間づくりが課題となっている。

(2) 基本方針・キャッチコピー

上記の「かわ」と「まち」の課題を踏まえ、中島地区では以下の基本方針でかわまちづくりを推進する。

1) 基本方針

未来を担う子ども達や地域住民が、「安全」に「安心」して「楽しく」水辺とふれあえる場の整備を行い、「川遊び」、「環境学習」、「地域住民による美化活動・イベント」等を通して利活用が活発になり、厳木川を中心として「かわ」と「まち」がかつての賑わいを取り戻し、将来に渡ってさまざまな取り組みが続いていくことで、「かわ」と「まち」が繋がった地域の活性化を進めていく。

2) キャッチコピー

「過去と未来を厳木川でつなぐふれ合いプロジェクト！」

【解説】

このキャッチコピーは、第3回～第4回ワークショップで複数の案を出し合い、参加者で議論し、その中から一つに絞り込んだものである。

「過去」は大人、「未来」は子どもという意味で、過去と未来を厳木川でつなぐ＝大人と子どもたちを厳木川でつなぐということである。

「プロジェクト」は整備完了後に「場」になっていくイメージである。先輩方が、これまで「未来の子どもたちのために」という想いでホタル保全活動等に取り組んできており、その想いが入っている。

②市町村の地域計画や沿川地域のまちづくりの中での河川の位置づけ

■第2次唐津市総合計画（平成27年3月策定）

後期基本計画の地域別計画について、厳木川周辺にあたる「南部地域」は、佐賀唐津道路の沿線上に位置することで佐賀方面や福岡都市圏へのアクセス性に優れており、観光・交流資源や中島山笠等の伝統芸能・文化が多数存在していることが特徴である。

特徴をふまえたまちづくりの方向性では、「広域交通網を活かした産業振興に寄与する地域づくりを推進」「観光・交流資源を活かした観光周遊ルートの確立を推進」すると位置付けている。

■唐津市景観計画（令和2年6月1日変更）

唐津市全域を景観計画区域としており、厳木川沿いは重要ルートに設定しており、厳木川の道の駅厳木付近までは、先導的に取り組むエリアに位置付けている。

また、道の駅厳木や佐用姫の湯は主な景観資源であり、重要ルートの景観形成の方針として、「通りやすさ」、「わかりやすさ」、「楽しみやすさ」をポイントとし、沿道環境を活かした景観形成を図ることとしている。

■唐津市都市計画マスタープラン（平成22年12月策定）

厳木川周辺の南部（厳木・相知）地域のまちづくりの基本方針では、重点方針の1つに「松浦川・厳木川を中心とした水と緑の景観まちづくりの推進」を掲げており、具体的には「環境・景観に配慮した先導的な公共空間づくり」や「良好な観光・交流資源の保全・活用、および観光施設の機能充実による都市・農山村交流」、「環境学習・体験学習の場となる水辺空間づくりを市民協働で進めること」等を挙げている。

■唐津市都市計画マスタープラン（令和6年度改定予定）

南部地域（厳木・相知）における地域の将来像として「自然を活かした教育、個性を育む教育を中心に、誰もが地元愛と自発性をもって、やりたいことに挑戦できる地域」としている。

地域の役割として「豊かな森林や、都市骨格となる厳木川を有する地域として、唐津市の自然環境・景観を支える役割」を期待している。その中で、「松浦川・厳木川を中心とした多彩な地域資源と高速交通体系を活かした産業との調和による水と緑の地域づくり」を目標に、「都市骨格となる松浦川・厳木川沿川の公共空間づくりや、周辺の観光・交流資源との連携による地域振興を目指す。」こととしている。

まちづくりの重点方針として、「豊かな自然や景観に配慮した空間づくりと、観光・交流資源の連携・活用による地域振興」を掲げ、「自然環境や景観に配慮した公共空間づくり」として厳木川でのかわまちづくりを取組みとして挙げている。

■唐津市まち・ひと・しごと創生総合戦略（令和2年4月策定）

施策のうちの一つに「地域愛を育む地域力の向上」があり、その中の「地域の伝統・文化・スポーツを通じた地域愛の醸成」の取組事例には「自然体験やスポーツイベントを通じた仲間づくり」と自然体験を進める内容を挙げている。

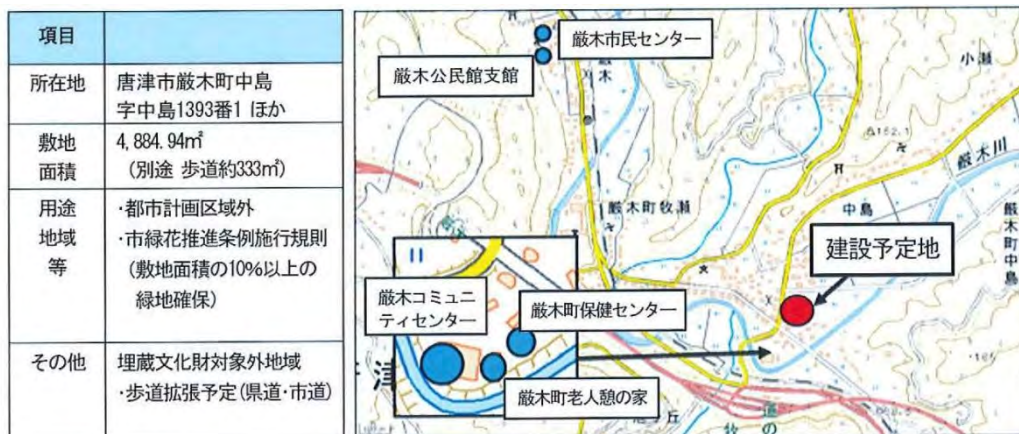
「おもてなし環境の整備」の施策では、「観光インフラの整備」の取組事例に「景観を活かしたアウトドアスポーツ環境（ウォーキングロード等）の整備と活用」を挙げている。

③地域活性化や賑わいあるまちづくりに対する市町村や民間事業者の考え方

(1) 唐津市厳木市民センター庁舎建設基本計画

厳木コミュニティセンターをはじめとした、唐津市厳木町の公共施設については、集約化し複合施設として建設することを検討しており、平成31年3月に唐津市厳木市民センター庁舎建設基本計画を策定している。集約化される対象施設は、かわまちづくり計画対象範囲に隣接した「厳木コミュニティセンター」や「厳木老人憩の家」、「厳木町保健センター」のほか、「厳木市民センター」や「厳木公民館支館」の5施設である。建設予定地は厳木川にほど近い農業協同組合厳木選果場跡地である。

移転後の旧施設については、解体撤去を基本とし、地元自治会の意見を聴取のうえ跡地活用を検討する方針としている。保健センターについては、譲渡・貸付を検討・推進したうえで困難な場合は解体撤去を基本としている。



唐津市厳木市民センター庁舎建設予定地の概要・位置図

出典)『唐津市厳木市民センター庁舎建設基本計画』をもとに作成。

④地域活性化や賑わいあるまちづくりに資する定量的目標

地域活性化や賑わいあるまちづくりに資する定量的目標として、以下を想定する。

(1) 評価指標

- ・地域の将来を担う子供たちが参加できるようなイベントの開催数、もしくは参加人数
- ・河川の利用者数(河川空間利用実態調査:定点の設定と継続的なモニタリング)
- ・唐津市の観光客数(現在の利用形態を考慮し日帰り観光客数)
- ・道の駅来訪者数(年代別)
- ・きゅうらぎ温泉「佐用姫の湯」の利用者数 等

(2) 評価目標

- ・イベントの開催数、または参加人数が整備前の数値に対して増加すること。
- ・河川の利用者数が整備前の数値に対して増加すること。
- ・日帰り観光客数が整備前の数値に対して増加すること。
- ・道の駅来訪者数が整備前の数値に対して増加すること。
- ・きゅうらぎ温泉「佐用姫の湯」の利用者数が整備前の数値に対して増加すること。 等

※上記の中から複数の評価指標と目標を設定。

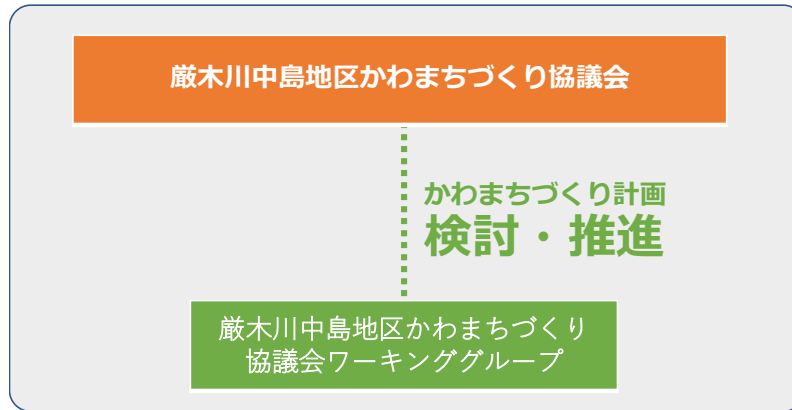
※増加のみならず、項目によっては減少の傾向が緩やかになることや維持されていることも評価していく。

4. 推進体制・取組内容

①協議会、運営組織等の体制

かわまちづくり計画検討にあたっては、『巖木川中島地区かわまちづくり協議会』で決定した基本方針に基づき、下部組織である『ワーキンググループ（ワークショップ）』において、かわまちづくりに係る関係団体・地域住民・行政機関等の意見を聴取し、かわまちづくりの各種調査・計画・維持管理等の検討・調整を行い、企画構想案を取りまとめる。

さらに企画構想案について協議会で審議し、かわまちづくり計画として取りまとめる。



②地域活性化や賑わいあるまちづくりに資する多様な関係者との連携・取組内容

かわまちづくり計画の整備拠点（コミュニティセンター周辺）の周辺には、道の駅巖木、きゅうらぎ温泉佐用姫の湯、巖木小学校・巖木中学校、認定こども園巖木さくらんぼ、旧白水酒造などの様々な施設が存在し、徒歩約10分圏内に位置している。

現在、認定こども園の川遊びや巖木小学校の環境学習にコミュニティセンター前の巖木川が利用されているが、今後はマルシェや環境学習等の開催に向けて地元や民間の運営者・協力者との調整を図る。

【物理的な距離・時間・連携のための施設整備（案）】

- かわまちの拠点（下流）から周辺の主要施設までは徒歩約10分圏内

【主要施設との連携（案）】

- 道の駅：川遊びの際の食料調達、地場産品の水辺テラスでの飲食・提供（カフェ利用の場合）、水辺でのイベント時の出店・販売
- 巖木温泉：川遊び・イベント後に疲れを癒し汗を流す
- 小・中学校、こども園：環境学習・水遊び等で活用

かわまち拠点と主要地点との距離・移動時間

周辺の主要施設	距離	徒歩	車両
道の駅巖木	300m	5分	2分
巖木小学校	400m	9分	2分
巖木中学校	700m	11分	2分
巖木温泉佐用姫の湯	280m	6分	1分
認定こども園 巖木さくらんぼ	100m	2分	1分
広場（オアシス）	450m	7分	1分



地図出典：地理院地図に一部加筆

ソフト施策の個別施策計画書

<p>1. 河川名 松浦川水系 厳木川</p>
<p>2. 施策事業の実施範囲 厳木川中島地区周辺（唐津市厳木町） （全体位置図）</p>  <p>地図出典：地理院地図に一部加筆</p>
<p>3. 施策事業の概要</p> <p>① 厳木コミュニティセンター周辺</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 定期開催イベント <ul style="list-style-type: none"> ・きゅうらぎ川あゆまつりの復活 ・川リンピックの開催場所（サブ会場）としての活用 ・厳木小学校の総合学習の一環としての環境学習 ・天端広場を活用したマルシェの開催（道の駅とのタイアップ） ➢ 季節イベント <ul style="list-style-type: none"> ・花見（4月） ・ホタル観賞（5月） ➢ 日常の不定期な利活用 <ul style="list-style-type: none"> ・ワンド等の多自然施設を活用した川遊び（認定こども園等） ・礫河原や天端広場を活用したBBQ（道の駅厳木で食材調達） ・キャンプ（道の駅厳木で食材調達） ・河原や天端や散策路を活用した休憩（地域住民） ・散策路を活用した散策（地域住民）  <p>マルシェの例</p> <p>② 今村堰周辺</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 定期開催イベント <ul style="list-style-type: none"> ・川リンピックのメイン会場として活用 ➢ 季節イベント <ul style="list-style-type: none"> ・ホタル観賞 ➢ 日常の不定期な利活用  <p>環境学習での利用</p>  <p>川リンピックでの利用</p>


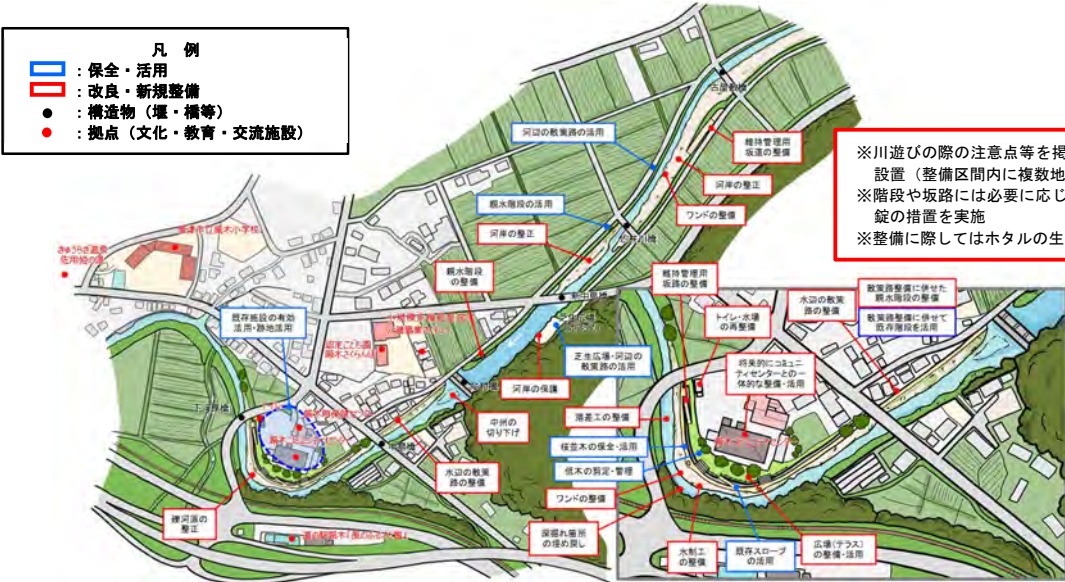
③古屋敷橋周辺

- 定期開催イベント
 - ・ 鬼火焚き（どんど焼き）のメイン会場として活用
- 季節イベント
 - ・ ホタル観賞
- 日常の不定期な利活用
 - ・ ワンド等の多自然施設を活用した川遊び（地域住民等）
 - ・ 礫河原を活用したBBQ（道の駅厳木で食材調達）
 - ・ キャンプ（道の駅厳木で食材調達）
 - ・ 河原を活用した休憩（地域住民）

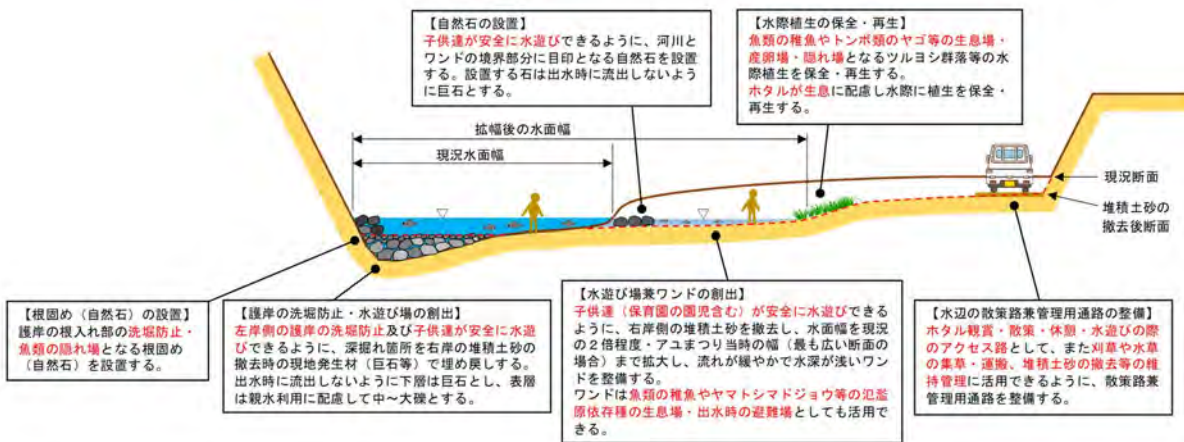
(参考) 位置図



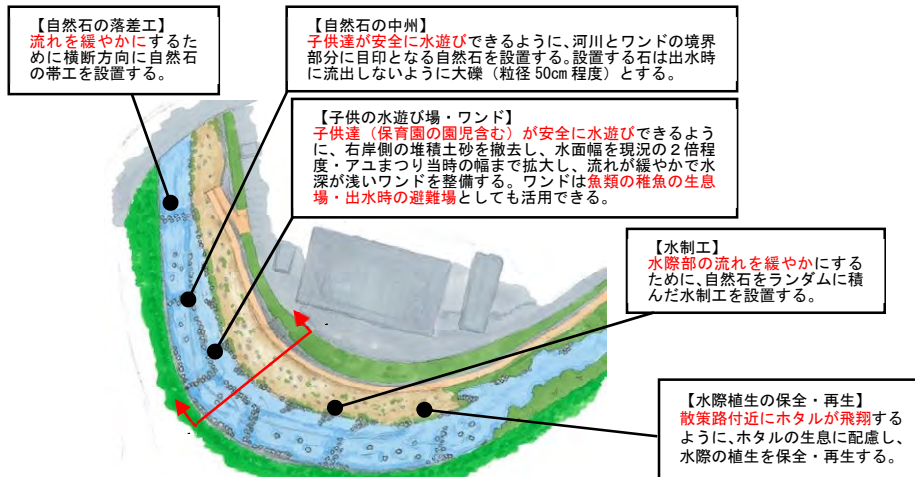
ハード施策の個別整備計画書

<p>1. 河川名 松浦川水系厳木川</p>
<p>2. 整備範囲 厳木川中島地区周辺（唐津市厳木町） （全体位置図）</p>  <p>地図出典：地理院地図に一部加筆</p>
<p>3. 整備内容</p> <p>・整備概要</p> <p>コミュニティセンター周辺では、堤防天端の空間を休憩やイベントで広く活用できるように広場（テラス）を整備する。また、親水性を向上させるために、礫河原の整正や親水階段、維持管理用の坂路整備を行う。</p> <p>コミュニティセンターから古屋敷橋間では、上流側のホタルロードとの連続的な利用ができるように、コミュニティセンター前から今村堰付近までの河川内に、水辺の散策路を整備する。また、維持管理やイベントでのアクセシビリティ向上のため、親水階段を整備する。汐井川橋から古屋敷橋間では、河岸を整正し、地域で実施されている鬼火焚き（どんど焼き）等のイベントや維持管理時のアクセスがしやすいように整備を行う。</p> <p>なお、整備に際してはホタルの生息環境に配慮することとする。</p> <p>（全体平面図）</p>  <div data-bbox="223 1512 571 1641"> <p>凡例</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ : 保全・活用 ■ : 改良・新規整備 ● : 構造物（堰・橋等） ● : 拠点（文化・教育・交流施設） </div> <div data-bbox="1061 1615 1414 1742"> <p>※川遊びの際の注意点等を掲示した看板の設置（整備区間に複数地点） ※階段や坂路には必要に応じて車止めや施錠の措置を実施 ※整備に際してはホタルの生息環境に配慮</p> </div>

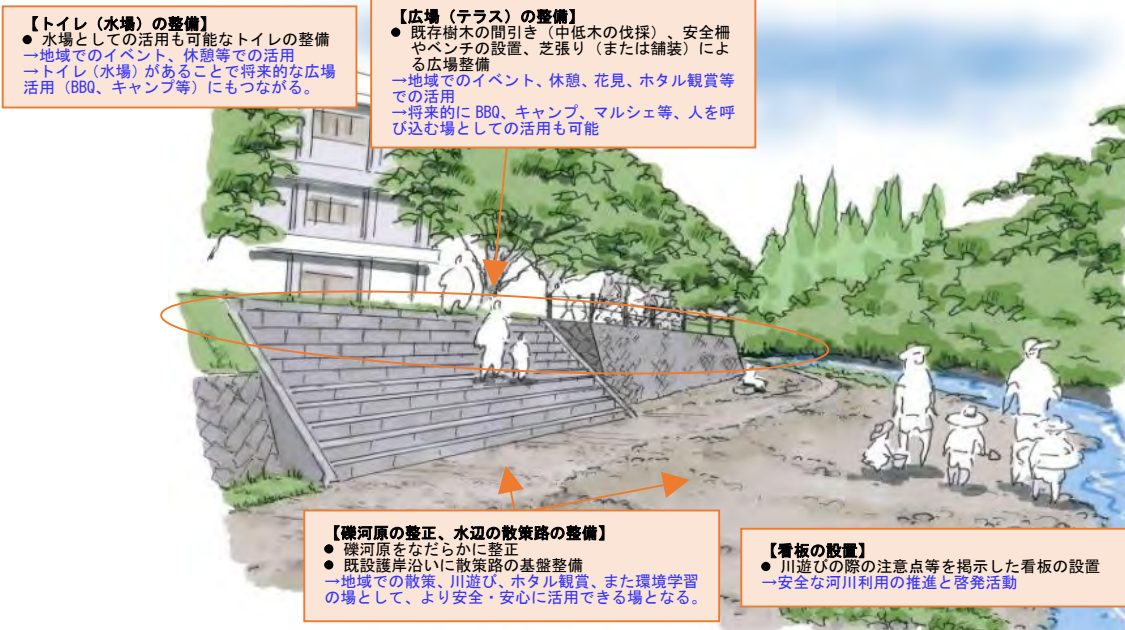
①コミュニティセンター周辺（厳木川 11k200 付近）
（横断面）



（平面図）

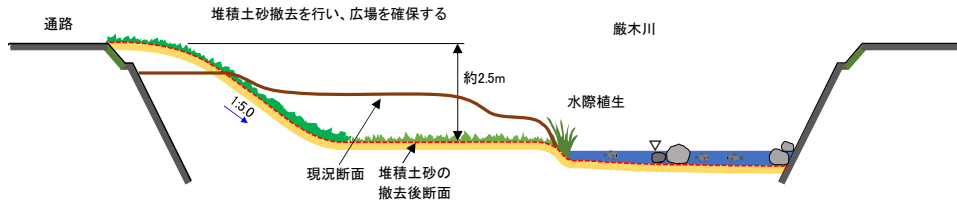


（整備イメージパース）

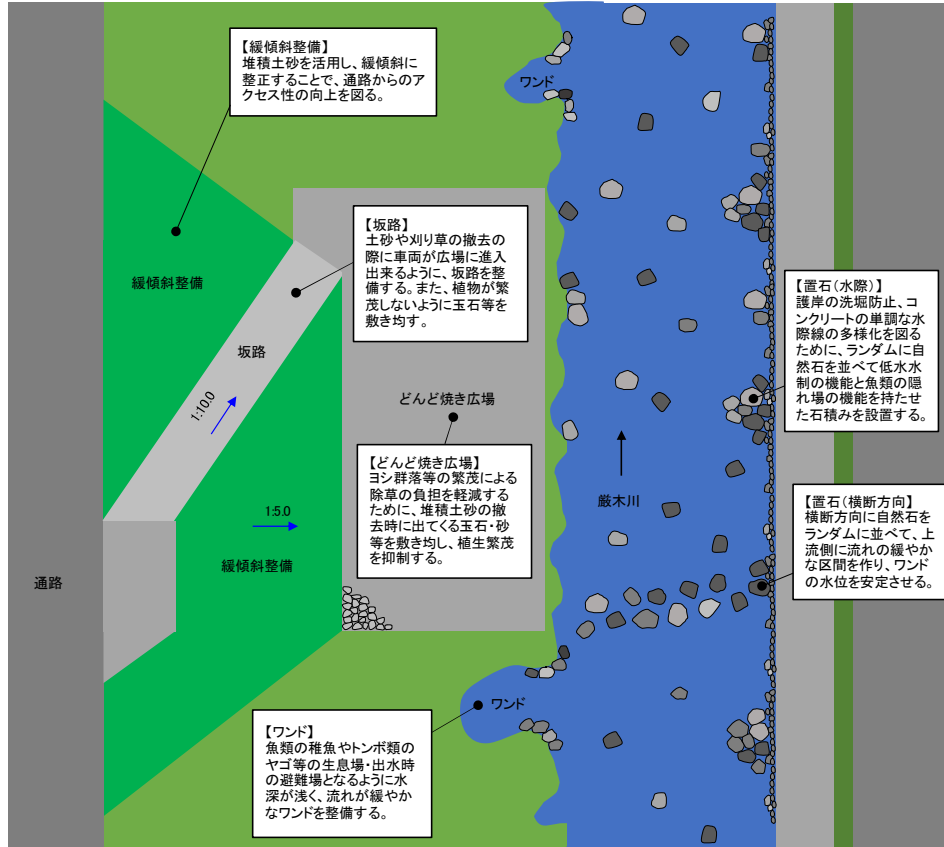


② 古屋敷橋下流（巖木川 12k000 付近）

（横断面図）



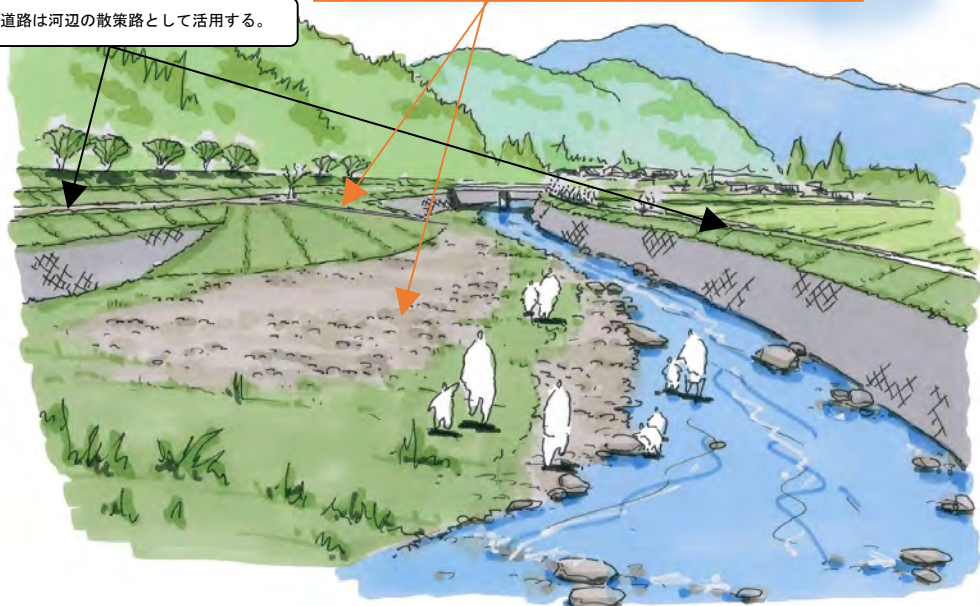
（平面図）



（整備イメージパース）

- 【看板の設置】**
 - 川遊びの際の注意点等を掲示した看板の設置
→安全な河川利用の推進と啓発活動
- 【河岸の整正】**
 - 堆積土砂の撤去、水際に近づきやすいならかな河岸の整備
 - 河岸沿いの道路から河道内へのアクセスを容易にする坂路や親水階
段の整備（既存の階段の活用を含む）
→鬼火焚き（どんど焼き）など、地域でのイベント、川遊び等での活用

河岸沿いの道路は河辺の散策路として活用する。



4. 整備の実現方策

整備の実現方策のための整備内容及び整備工程を以下に整理した。

今後、当該地区において豊かな自然や景観に配慮したかわまちづくり支援事業を実施することで、更に当該地区の魅力を向上させ、観光・交流資源の連携・活用により地域振興を目指す。

《整備内容》

種別	事業者	事業内容
拠点整備	唐津市	水場（トイレ）再整備、テラス整備（樹木間引き等）
水辺整備	国土交通省	管理用通路整備、河岸整正、坂路整備、階段整備、ワンド整備（置石）、深掘れ対策（根固め）

《整備工程》

種別	事業者	事業内容	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
拠点整備	唐津市	上記					→					
水辺整備	国土交通省	上記					→					
—	市・国	整備後 モニタリング										→

5. その他特筆すべき事項

■ 厳木川中島地区かわまちづくり計画策定にかかる協議の状況

かわまちづくり計画検討にあたっては、『厳木川中島地区かわまちづくり協議会』で決定した基本方針に基づき、下部組織である『ワーキンググループ（ワークショップ）』において、かわまちづくりに係る関係団体・地域住民・行政機関等の意見を聴取し、かわまちづくりの各種調査・計画・維持管理等の検討・調整を行い、企画構想案を取りまとめている。

今後もホテル等の生息環境に配慮したかわまちづくり及び維持管理等についてワークショップや協議会で協議を継続していく。

- ・ 2022年1月18日 ワークショップ前関係者協議（唐津市、中島区、武雄河川事務所）
- ・ 2022年3月6日 厳木川中島地区かわまちづくりワークショップ 第1回 WS
- ・ 2022年9月13日 厳木小学校環境学習会
- ・ 2022年11月20日 厳木川中島地区かわまちづくりワークショップ 第2回 WS
- ・ 2023年2月5日 厳木川中島地区かわまちづくりワークショップ 第3回 WS（
- ・ 2023年11月15日 第1回厳木川中島地区かわまちづくり協議会（設立）
- ・ 2023年12月16日 厳木川中島地区かわまちづくりワークショップ 第4回 WS①
- ・ 2024年1月21日 厳木川中島地区かわまちづくりワークショップ 第4回 WS②
- ・ 2024年2月20日 第2回厳木川中島地区かわまちづくり協議会
- ・ 2024年3月3日 地元説明
- ・ 2024年3月3日 厳木川中島地区かわまちづくりワークショップ 第5回 WS
- ・ 2024年3月26日 第3回厳木川中島地区かわまちづくり協議会



第1回 WS



環境学習会



第2回 WS



第3回 WS



第1回協議会



第4回 WS①



第4回 WS②



第2回協議会



常会での地元説明



第5回 WS

第3回協議会

■中島山笠祭

巖木町の中島地区に伝わる伝統的な文化の一つに若宮神社の秋季礼祭として「中島山笠祭」がある。中島山笠祭は、昭和初期から始まり大水害（昭和28年西日本水害）により昭和28年でその文化は一度途絶えてしまっている。

その中で、平成10年に地元の有志により、「中島山笠保存会」が立ち上げられ、当時の僅かな資料等をもとに復興を遂げている。復興以降、地元住民が継続的に協力・団結してきた取り組みにより、令和5年度には、26回目となる中島山笠祭が開催されている。

祭では、地元で伝承される松浦佐用姫伝説を題材とした見事な飾りつけを施した山笠が勇壮に曳きまわされ、例年多くの人々を集め、魅了している。

地元住民による継続的な取り組みは、地域の活性化や発展に大いに貢献しており、中島地区の住民の強い団結力やつながりは、巖木川中島地区かわまちづくり計画に繋がっている。



中島山笠祭の状況

■状況写真



巖木コミュニティセンター付近の水辺へのアクセスは階段護岸のみ



巖木コミュニティセンター付近では広い河原が広がっている



今村堰直上流は川リンピックの会場となっている。



近隣に新しい認定こども園や小学校が位置している



道の駅巖木「風のふるさと館」地域の物産品販売や食事を楽しめる



水辺へのアクセス階段は少ない

維持管理計画書

1. 継続的な有効利用に関する計画

- ・ 「川リンピック」等の既存イベントの継続実施を行う。
- ・ 近隣に位置する厳木小学校の環境教育の場として、児童を対象とした環境学習会を開催する。



川リンピック



水生生物調査

2. 維持管理計画

維持管理については、ワークショップや協議会において、現在の地元住民等による維持管理状況と整備メニューとの関係から協議を行い、以下の役割分担で協働して進めることとした。

【国】

- ・ 河川管理上必要となる堤防等の除草を引き続き継続実施する。また、管理協定を締結し、出水等により整備した河川内の施設の補修や土砂の撤去が必要となった場合は、国と市で協議を行い対応を決定する。

【唐津市】

- ・ 市有地内の施設の維持管理を行い、整備した河川内の施設については唐津市で河川法に基づく占用を行い、日常的な点検、軽微な維持管理を実施する。また、管理協定を締結し、出水等により整備した河川内の施設の補修や土砂の撤去が必要となった場合は、国と市で協議を行い対応を決定する。

【地域住民】

- ・ 川リンピックや鬼火焚き（どんど焼き）のイベント開催のため、水草の撤去やヨシ刈り、ヨシ焼きの維持管理を継続して実施する。また、河川内の清掃や家屋周辺の道路除草も継続的に実施し、さらに地元の小中学生とも連携を図り、地域の川として河川愛護の向上等に努める。

(地元による維持管理の状況)



ヨシ切り



ホタルロードの除草



オオカナダモ除去作業

写真) 唐津市厳木町中島地区提供

<参考1>

市町村内で実施された同種の河川整備事業

1. 河川名：松浦川
2. 整備範囲：松浦川 1.0k 付近
3. 整備概要
 - ・事業名：河口部地区水辺整備事業
 - ・整備年度：平成 29 年度～令和元年度（事業期間は平成 27 年度～令和 6 年度）
 - ・整備事業費：約 6 億円
 - ・まちや地域の関係者との関わり：唐津市は、ふるさとのシンボルである唐津城や虹ノ松原などの独特の景観を活かした水辺のまちづくりとして、河口部周辺の“水辺の回廊”を整備することとしているが、川沿いに家屋が建ち並び、水辺に近づきにくく、河川利用時の利便性や安全性が十分に確保されていない状況であることから、整備の推進が望まれていた。
河口部地区では、周辺のまちづくりの取り組みに合わせ、管理用通路、護岸工等の整備を地域と連携しながら行うこととした。
4. 利活用及び維持管理
 - ・利活用状況（地域の関係者との役割分担を含む）
整備完了後は主に散策にて約 200～300 人/日の方に利用されている。
 - ・維持管理状況（地域の関係者との役割分担を含む）
 - （唐津市）
 - ・公園等の占用区間における除草及び 清掃の実施。
 - ・河川法第 2 4 条に基づく占用申請を行い、維持管理を実施
 - （地域住民）
 - ・日常的に利用する箇所での除草及び清掃の実施。
 - （河川管理者）
 - ・河川管理施設の維持管理の実施。
5. 特徴
 - ・市町村や地域における当該事業に関して行った工夫
整備箇所においては、平成 26 年 11 月に「松浦川河口部水辺整備検討会」を設立し、整備内容、利活用方策、維持管理の多方面から検討を実施している。地域の団体、地元自治体、地域住民が連携し、清掃活動をはじめ、様々な活動を行っており、活発な利活用と地域住民を中心とした維持管理が見込まれる。
6. その他
 - ・現況写真



散策利用の状況



散策利用の状況



維持管理の状況（除草）

- ・関連事業の整備状況（対象河川沿線地域のまちづくり）
平成 30 年 3 月以降、西九州自動車道（唐津伊万里道路）の開通により、周辺地域からのアクセス性が向上し、より一層交流人口の拡大が期待されている。

関連するまちづくりに関する計画の概要

(1) 第2次唐津市総合計画

第2次唐津市総合計画を平成27年3月に策定し、平成27年度から令和6年度までの10年間の計画期間としている。この計画期間の後期にあたる「基本計画」の後期基本計画は、令和2年3月に策定した。

総合計画の基本構想は、以下のとおり掲げている。

■まちづくりの基本理念

「市民力・地域力によるまちづくり」

■将来都市像

「海と緑にかこまれたこちよい 唐津」

■まちづくりの基本目標

基本目標1 快適な生活と安全・安心のまちづくり

基本目標2 全ての産業が調和して生き生き働けるまちづくり

基本目標3 生涯を通じてこちよく暮らせるまちづくり

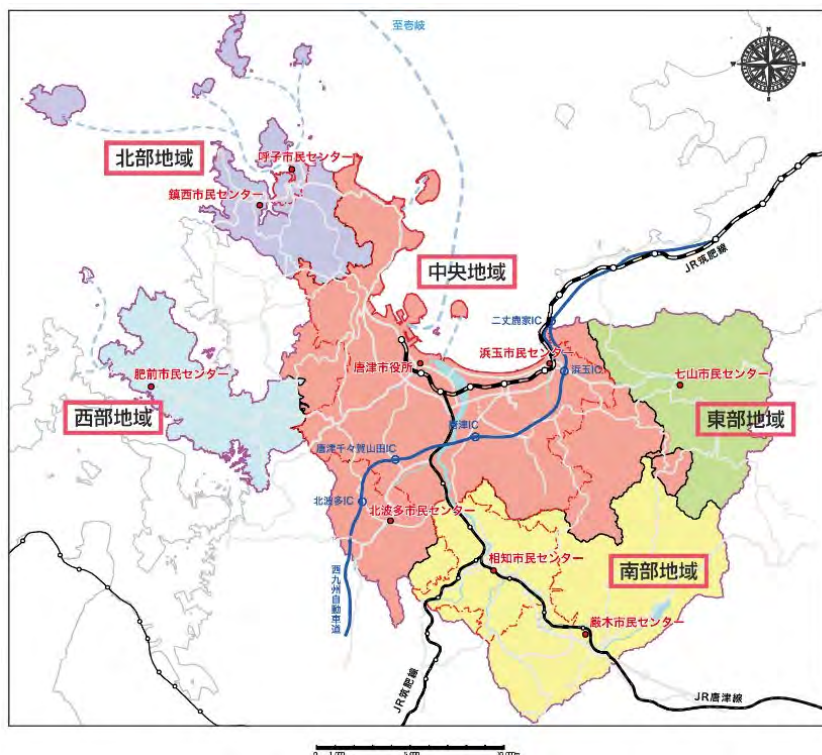
基本目標4 生きる力に満ちた人をはぐくむまちづくり

基本目標5 歴史と文化が輝く観光のまちづくり

基本目標6 市民の力を最大限に引き出すまちづくり

また、後期基本計画の地域別計画について、厳木川周辺にあたる「南部地域」は、佐賀唐津道路の沿線上に位置することで佐賀方面や福岡都市圏へのアクセス性に優れており、松浦川・厳木川周辺の鶉殿石仏群、アザメの瀬、見帰りの滝、蕨野の棚田などの観光・交流資源や、中島山笠等の伝統芸能・文化が多数存在していることを特徴として挙げている。

特徴をふまえたまちづくりの方向性として、「広域交通網を活かした産業振興に寄与する地域づくりを推進」「観光・交流資源を活かした観光周遊ルートの確立を推進」することを位置付けている。



後期基本計画の地域区分

(2) 唐津市景観計画

唐津市景観計画(令和2年6月1日変更)は、唐津市を優れた資源をつなぐ重要ルートを設定し、複合的な価値を高めるとともに、市民及び来訪者の方に美しい唐津を見てもらい、市民の郷土への誇りや愛着を育んでいくことを景観まちづくりのテーマとして定めている。

■景観まちづくりのテーマ
市民の郷土への誇りと愛着を育み、誰もが訪れたいくなる景観まちづくり
～『(仮称)“唐の津”風景街道』の形成～

■景観形成の基本方針

- ①雄大な水と緑の自然景観を保全・活用した景観まちづくり
- ②地域の歴史・文化を保全・活用した景観まちづくり
- ③景観資源をつなぐ快適な回遊性、アクセス性の高いルート
『(仮称)“唐の津”風景街道』を軸とした景観まちづくり
- ④市民の「暮らし」を大切にした景観まちづくり
- ⑤「にぎわい」を創出する景観まちづくり
- ⑥「市民全体」が盛り上り、協働して進める景観まちづくり

唐津市全域を景観計画区域と設定しており、厳木川沿いは重要ルートに設定しており、厳木川の道の駅厳木付近までは、先導的に取り組むエリアに位置付けている。

また、道の駅厳木や佐用姫の湯は主な景観資源に挙げられ、重要ルートの景観形成の方針として、「通りやすさ」、「わかりやすさ」、「楽しみやすさ」をポイントとし、沿道環境を活かした景観形成を図ることとしている。



景観計画区域図

(3) 唐津市都市計画マスタープラン

唐津市の都市計画マスタープランを平成 22 年 12 月に策定した。

まちづくりの課題として、豊かな自然・文化と共生した環境の形成や、地域の特性を活かしたまちづくりの推進等を挙げており、基本理念は「響創のまちづくり 元気が出る新唐津～海・山・川」の響きあい新市の魅力を輝かせ、新しい活力を創る～」と掲げている。

将来都市構造について、厳木川沿いは「地域生活・環境共生ゾーン」「河川軸」、一部「景観・観光振興ゾーン」「観光・交流軸」に位置付けている。また、厳木支所周辺は「地域生活拠点」、牧瀬 IC 付近は「周遊拠点」に設定している。

厳木川周辺の南部（厳木・相知）地域のまちづくりの基本方針では、重点方針の 1 つに「松浦川・厳木川を中心とした水と緑の景観まちづくりの推進」を掲げており、具体的には「環境・景観に配慮した先導的な公共空間づくり」や「良好な観光・交流資源の保全・活用、および観光施設の機能充実による都市・農山村交流」、「環境学習・体験学習の場となる水辺空間づくりを市民協働で進めること」等を挙げています。

近隣に関わる取組みとしては、「道の駅厳木」の機能強化による周辺観光・交流資源への回遊促進等を挙げています。

都市計画マスタープランの副読本、『10 代が描く 唐津のみらい Teens KARATSU Project2030』では、唐津市の中高生の提案が掲載されており、その中の 1 つに、厳木川上流の天川地区から佐用姫の湯、道の駅厳木をつなぐ天川の幸せ巡りロード「乙女ロード」の提案がある。

第 3 部 地域別構想編
第 4 章 南部（厳木・相知）地域

重点方針 2 松浦川・厳木川を中心とした水と緑の景観まちづくりを推進します。
(←主要課題 1, 2, 4)

松浦川・厳木川沿いの親水空間づくりなど、景観に配慮した空間づくりを先導的に進めることで、周辺地域の景観づくりに対する誘導策となることを目指します。また、沿川の観光・交流資源との連携を図り、観光・交流による地域活力の向上を図ります。

①松浦川・厳木川沿川等における環境・景観に配慮した先導的な公共空間づくりを進めます。

- 松浦川・厳木川沿川や観光・交流軸に指定された国県道沿いについては、景観計画との連携や屋外広告物規制強化などの地域独自の景観ルールづくりを市民協働で検討します。
- 護岸整備や親水空間整備などの公共施設整備の際には、周辺の景観や環境に配慮した工法やデザインの検討を図り、良好な景観形成に向けた取り組みを進めます。
- 上記方針を展開することで、松浦川・厳木川沿川を本市の代表的な景観のひとつとして、周辺地域における景観づくりのモデルとして確立することを目指します。

②「おうち花いっぱいまちづくり奨励事業」の普及を促進します。

- 本地域の特長ある景観づくりのため、相知地区で合併前より取り組んできた「おうち花いっぱいまちづくり奨励事業」を継続実施し、国道 203 号や JR 唐津線沿線など「花」を活かした景観づくりを市民協働で推進します。また、本地域を市民協働による景観づくりの先導的事例として他地域への展開を進めます。

③市民協働による維持・保全、および都市・農山村交流による地域活力の向上を図ります。

- 国の重要文化的景観に選定されている「藤野の棚田」（景観拠点）は、後世に継承すべき地域の宝として、集落住民だけでなく都市住民や各種団体との連携により維持・保全を図り、都市・農山村交流による地域活力向上を目指します。




▲街道沿いのコスモス（相知 山崎地区）
(写真 唐津ロケナビ)

▲厳野の棚田（佐賀大学棚田授業隊）

219

唐津市都市計画マスタープラン

④良好な観光・交流資源の保全・活用、および観光施設の機能充実による都市・農山村交流を促進します。

- 地域の骨格を形成する松浦川、厳木川、国道 203 号、および JR 唐津線周辺には、見帰りの滝、鶴殿石仏群、獅子城跡、町切水車、中島山笠、相知くんち、天衝舞、武士浮立など多彩な観光・交流資源や伝統芸能・文化が豊富に存在することから、歴史・文化性を継承した地域景観づくりを進めます。
- これら観光・交流資源を活用し、観光周遊ルートと連携した観光情報発信や案内標示などの観光インフラ整備を図り、もてなし空間の形成による都市・農山村交流を促進します。

⑤環境学習・体験学習の場となる水辺空間づくりを市民協働で進めます。

- 多自然型川づくりや河群遊歩道の整備など、環境・景観に配慮した公共空間づくりを進めるとともに、市民協働により計画的に維持・管理に取り組み、永続的に利用できる水辺空間づくりを進めます。
- 松浦川の「アザメの森」、厳木川の「出逢いの水辺」やホテルの再生の取り組みなど、環境学習や自然体験活動の場となる水辺空間については、今後の利活用方針や維持・管理方法について、協議会設立など市民協働による取り組みへの支援を行うとともに、このような空間づくりを他地域へと波及させていくことを検討します。



▲「出逢いの水辺」厳木川中山地区

220

南部（厳木・相知）地域の構想

(4) 唐津市都市計画マスタープラン（令和6年度改定中）

唐津市の都市計画マスタープランは、令和6年度改定に向けて唐津市都市計画マスタープラン等策定委員会等にて議論を進めているところである。

令和6年1月22日開催の第6回唐津市都市計画マスタープラン等策定委員会において、唐津市都市計画マスタープランの地域別構想案（まちづくりの目標及び重点方針）を以下の通り掲げ、策定を進めている。

南部地域（厳木・相知）における地域の将来像として「自然を活かした教育、個性を育む教育を中心に、誰もが地元愛と自発性をもって、やりたいことに挑戦できる地域」と掲げている。

地域の課題としては、「自然環境や歴史・文化の保全と活用」を掲げ、厳木川沿川における環境・景観に配慮した公共空間づくりが必要である。

また、「観光・交流資源の連携・活用による地域振興」についての課題を抽出しており、厳木川沿川における良好な景観形成に配慮した公共施設等の整備を求めている。

地域の役割として「豊かな森林や、都市骨格となる厳木川を有する地域として、唐津市の自然環境・景観を支える役割」を期待している。その中で、「松浦川・厳木川を中心とした多彩な地域資源と高速交通体系を活かした産業との調和による水と緑の地域づくり」を目標に、「都市骨格となる松浦川・厳木川沿川の公共空間づくりや、周辺の観光・交流資源との連携による地域振興を目指す。」ことを掲げている。

まちづくりの重点方針として、「豊かな自然や景観に配慮した空間づくりと、観光・交流資源の連携・活用による地域振興」を掲げ、「自然環境や景観に配慮した公共空間づくり」として厳木川でのかわまちづくりを取組みとして挙げている。また、厳木川でのかわまちづくりの周辺施設である風のふるさと館での、「道の駅を活用した地元の生産農家との連携による農作物販売」により、観光情報発信等による観光交流と地域振興の促進を図る方針である。

南部地域		1. 地域別ワークショップの結果（抜粋）	14
地域の魅力 （特色・資源）		<ul style="list-style-type: none">●豊かな自然景観（平之、作礼、山瀬、伊岐佐地域）を有している●JR唐津線や、一部エリアにはJR筑肥線も通っており、比較的公共交通の利便性が高い●NPO法人よかとこ相知などの地域づくりの活動が活発に行われている	
地域の課題 （改善点）		<ul style="list-style-type: none">●働く場が少ないため人口が流出しており、人口減少にともない空き家が増加している●景観地へのアクセスが悪いため、地域資源を観光に活かせていない●オンデマンドタクシーの認知度が低い●急傾斜地が多いため土砂災害リスクが高く、水害も多い●買い物ができる場所（店舗）が減り、日常生活が不便●第1次産業の従事者の減少により、耕作放棄地や獣害が増加している	
地域の将来像		<ul style="list-style-type: none">●自然を活かした教育、個性を育む教育を中心に、誰もが地元愛と自発性をもって、やりたいことに挑戦できる地域●高齢者をはじめ誰もが地域で暮らし続けることができ、交流が生まれるまち	
地域に必要な取り組み		<ul style="list-style-type: none">●デマンドタクシーの普及・活用促進●厳木駅の環境改善・維持活動●天山を活用したアクティビティ体験（登山等）●空き家や未利用公共施設の活用（閉校した小学校校舎の活用など）●将来を見据えた森林整備・遊休農地の活用●新産業集積エリア唐津への企業誘致の推進	

南部（厳木・相知）地域の構想（改定中）

A 現行の都市マスタ策定当時（平成22年）の課題

- 水源かん養など多様な機能を持つ森林環境の保全・活用が必要
 - 水源かん養や土砂災害防止のほか、紅葉を楽しむ癒しの場やグリーンツーリズムの場としても期待される森林の保全・活用
 - 所有者だけでなく地域住民も参加した森林再生の取組促進（森林が有する多面的機能の維持）
- 都市圏格周辺をはじめ景観に配慮した空間づくりが必要
 - 松浦川、厳木川沿川における良好な景観形成に配慮した公共施設整備
 - 市民協働による景観づくりの継続的な取り組みと、他地域への展開
- 広域交通網の早期整備および連携した産業拠点づくりが必要
 - 厳木工業団地の整備に伴う企業誘致の推進
 - 高速交通体系の早期整備促進による新たな産業拠点づくり（新規就業者の居住環境の確保など）
- 観光・交流資源の連携・活用による地域振興を促す取り組みが必要
 - 地域内の観光・交流資源の周遊および他地域への観光周遊の促進による地域活力の向上
 - 観光・交流資源としての「農野の棚田」を活用した都市・農村交流および市民協働による地域（景観）づくりの継続
- 生活の中心となる地域生活拠点の維持・再生と、生活排水対策、浸水対策、公共交通充実など、安全・安心・快適な生活空間整備が必要
 - 住み慣れた地域で継続的に暮らしていける快適な環境づくり（生活排水対策、浸水対策、公共交通対策など）
 - 各地域生活拠点（厳木・相知）の特性を踏まえた地域再生（安全な歩行空間づくり、既存商店の維持・再生、利用しやすいバス路線の検討など）

B 課題の再検討

（「A」の現状）、「住居ニーズの対応」、「旅行計画の策定状況」を軸に分析・整理

- <アクセシビリティに優れた立地条件を有する工業団地の活用が不十分>
 - 新産業集積エリアとして整備された厳木工業団地について、佐賀・長崎方面や福岡都市圏へのアクセシビリティに優れた立地条件を有しているが、企業誘致が実現できていない。
 - 工業・産業のまちとしての役割が求められている。
 - 佐賀唐津道路の早期整備が求められている。
- <地域の移動や生活を支える公共交通の改善>
 - 地域住民の足となる公共交通に関する満足度は低いが、デマンドタクシーの運行等により、対策が進められている。
- <地域の生活を支える地域生活拠点の活力低下>
 - 高齢化率が高く、限界集落に近い集落もみられる。
 - 人口減少、高齢化に伴う不良空き家の増加により、居住環境の悪化が懸念される。
 - 子育て世帯や高齢者にやさしいまちとしての役割が求められている。
 - 買い物ができる店舗が少ないため、日常生活における買い物不便となっている。
 - 地域コミュニティが希薄化しており、消防団などが機能しなくなる恐れがある。
- <自然環境や歴史・文化の保全と活用>
 - 松浦川や厳木川沿川における環境・景観に配慮した公共空間づくりが求められている。
 - 観光資源となりうる景観地へのアクセスが良くない。
 - 農林業従事者の高齢化や後継者不足による荒廃地や耕作放棄地の増加、獣害の増加など、農林地の環境悪化が懸念されている。
 - 地域の魅力である自然・景観・伝統の活用が求められている。
 - 伝統芸能や文化、自然環境などの観光・交流資源を有しているが、アクセスが良くないことから、来訪者の立ち寄りが少ない。
- <災害リスクの高まり>
 - 松浦川や厳木川沿川などの浸水想定区域や、地域内に土砂災害警戒区域等が点在しており、近年頻発する集中豪雨等による災害発生リスクの懸念が高い。

C 地域の課題（「B 課題の再検討」の内容を踏まえて再設定した現在の課題）

- 課題1 多様な機能を有する森林環境や農地の保全・活用
 - ① 水源かん養や土砂災害防止のほか、紅葉を楽しむ癒しの場やグリーンツーリズムの場としても期待される森林の保全・活用
 - ② 所有者だけでなく地域全体で森林を支えるという住民意識の醸成
 - ③ 持続的な生産確保に向けた農地の保全と、耕作放棄地の未然防止および再生
- 課題2 景観に配慮した空間づくりや観光・交流資源の連携・活用による地域振興
 - ① 松浦川、厳木川沿川における良好な景観形成に配慮した公共施設等の整備
 - ② 自然・景観や伝統芸能・文化などの資源の活用による地域振興
 - ③ 地域内の観光・交流資源の周遊および他地域への観光周遊の促進による地域活力の向上
 - ④ 観光・交流資源としての「農野の棚田」を活用した都市・農村交流および市民協働による地域（景観）づくりの継続
- 課題3 アクセシビリティに優れた立地条件を活かした産業拠点の機能強化
 - ① 佐賀唐津道路の早期整備促進による産業拠点の機能強化
 - ② 新産業集積エリア唐津への企業誘致の推進と雇用機会の創出
- 課題4 誰もが快適で安心・安全に暮らし続けることができる環境づくり
 - ① 地域生活拠点における生活利便機能の維持・集約
 - ② 地域の実情に応じた公共交通手段の確保（公共交通の利便性向上・利用促進、**次世代モビリティの検討**、JR駅の利活用、安全な歩行空間の確保 など）
 - ③ 高齢者や子育て世代のニーズに応じた暮らしやすい環境づくり（公共施設のバリアフリー化・利活用、通学路の安全性確保 など）
 - ④ 災害リスクに応じたハード・ソフト両面からの防災・減災対策

- 地域の役割
- まちづくりの目標
- まちづくりの重点方針
 - 南部地域に求められる役割を明確にした上で、まちづくりの目標を設定し、左記で整理した課題に取り組んでいくための具体的な方法（重点方針）をとりまとめる。

■ 地域の役割

現行計画で示された「南部地域に求められている役割」をもとに、昨年度検討した全体構想案や、地域の課題の変化を踏まえ、南部地域の役割を再設定。

豊かな森林や、都市骨格となる松浦川・厳木川を有する地域として、本市の自然環境・景観を支える役割

- 天山・背振山系や、松浦川・厳木川など、豊かな自然環境を保全し、これら自然の持つ多面的機能の維持や、景観づくりを推進する。

新産業集積エリア唐津への企業誘致等により、新たな雇用を創出する産業拠点を形成し、本市の活力を向上する役割

- 新産業集積エリア唐津への企業誘致の推進により、新たな雇用機会を創出し、産業拠点として、本市の活力向上を推進する。

■ まちづくりの目標

南部地域の役割や課題等を踏まえ、地域が目指すべきまちづくりの目標を再設定。

松浦川・厳木川を中心とした多彩な地域資源と高速交通体系を活かした産業との調和による水と緑の地域づくり

- 佐賀・長崎方面や福岡都市圏へのアクセスの良い立地を活かした「新産業集積エリア唐津」への企業誘致等により、新たな雇用の創出を目指す。
- 都市骨格となる松浦川・厳木川沿川の公共空間づくりや、周辺の観光・交流資源との連携による地域振興を目指す。

重点方針1

多様な機能を有する森林環境の保全と、レクリエーション空間としての活用

取組方針	主な取組み
① 多面的機能を持続的に発揮させる多様な森づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 林道の整備・維持管理 ● 市民団体による広葉樹の植栽等 ● 森林組合等の担い手の支援 ● 森林環境譲与税を活用した間伐や森林作業道の整備促進
② 森林資源を活用した新たな雇用の場としての仕組みづくり	● バイオマスエネルギーの研究
③ キャンプ場などのレクリエーションや環境学習の場としての活用の推進	● 八幡岳キャンプ場の管理運営

重点方針2

豊かな自然や景観に配慮した空間づくりと、観光・交流資源の連携・活用による地域振興

① 自然環境や景観に配慮した公共空間づくり	● 松浦川、厳木川のかわまちづくり
② 市民協働による環境・体験学習の場となる水辺空間づくり	<ul style="list-style-type: none"> ● NPO法人アザメ会による小学校の自然学習 ● 出漁の水辺の維持管理
③ 自然や歴史・文化など多彩な観光・交流資源の保全・活用による都市・農村交流の促進	● 歴史・文化の継承による地域づくり
④ 道の駅を活用した観光情報発信等による観光交流と地域振興の促進	● 風のふるさと館を活用した地元の生産者との連携による農作物販売
⑤ 農林業+αによる地産活用施策の展開	● 農野の棚田におけるふれあい交流事業 ● 担い手（後継者）の確保・育成

重点方針3

高速交通体系を活かした産業の振興

① 産業・観光振興につながる佐賀唐津道路の早期整備の促進	● 佐賀唐津道路の早期整備
② 新産業集積エリア唐津への企業誘致の推進	● 新産業集積エリア唐津への企業誘致

重点方針4

地域における生活の質の向上による地域生活拠点の維持・再生

① 地域生活拠点を中心とした生活利便機能の維持・向上	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域生活拠点への生活利便機能の維持・集約 ● 公共交通の利便促進および次世代モビリティの導入 ● 公園の維持管理および適正配置の検討
② 自然災害対策をはじめとする暮らしの安全性の確保	<ul style="list-style-type: none"> ● 居住における安全性の確保（災害リスクの高い区域からの移転促進、災害に強いインフラ整備など） ● 防犯灯の設置等による防犯まちづくりの推進 ● 所有者等による空き家等の適切な管理の促進 ● 自主防災組織の設置促進

南部（厳木・相知）地域の構想（改定中）

(4) 唐津市まち・ひと・しごと創生総合戦略

「唐津市まち・ひと・しごと創生総合戦略」は令和2年4月に第2期の計画を策定し、令和6年度までの5年間の計画期間としている。

基本目標として4つを設定した上で、それらに紐づく施策の実施によって、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す17の国際目標（SDGs）の達成貢献を目指している。

- | | |
|-------|-----------------------|
| 基本目標1 | 多様な産業の調和による「しごと」の創生 |
| 基本目標2 | 地域資源の輝きが生み出す「人の流れ」の創生 |
| 基本目標3 | 若い世代の希望実現による「みらい」の創生 |
| 基本目標4 | 市民の力を最大限に引き出す「まち」の創生 |

水辺やまちづくりに関わる施策として、以下の内容を挙げており、自然体験や景観・地域資源の活用を図ることを位置付けている。

基本目標2に紐づく施策に「地域愛を育む地域力の向上」があり、その中の「地域の伝統・文化・スポーツを通じた地域愛の醸成」の取組事例には「自然体験やスポーツイベントを通じた仲間づくり」と自然体験を進める内容を挙げている。

「おもてなし環境の整備」の施策では、「観光インフラの整備」の取組事例に「景観を活かしたアウトドアスポーツ環境（ウォーキングロード等）の整備と活用」を挙げている。

「地域コミュニティ活動の活性化」の施策では、「地域コミュニティの自立的な活動への支援」の取組事例として「地域の価値を高めるなどの自発的な活動への支援」や「地域資源の発掘、創出、磨き上げを図る活動への支援」を挙げている。



厳木川中島地区かわまちづくり ワークショップニュース

5号

厳木川中島地区では、かわまちづくり支援制度を活用し「かわ」と「まち」が一体となったかわまちづくりを目指すため、みなさまと一緒にかわまちづくり計画をつくっていきます。この「ワークショップニュース」では、その様子をお知らせしていきます。今回は第5号です！

第5回 「維持管理のメニュー出し、役割分担を考えよう」

実施概要

これまでの振り返りと、第4回ワークショップや第2回協議会での議論を反映した最終案を踏まえ、グループワークでは、整備施設ごとの維持管理のメニュー出し、維持管理の役割分担について意見をいただきました。

日時：令和6年3月3日（日）

13：30～16：15

場所：中島集会所

参加者：35名



プログラム

- 13：30 開会
- 13：35 全体説明
 - ・これまでの経緯
 - ・第4回ワークショップの振り返り
 - ・第2回協議会の報告
- 13：45 グループワーク
 - ・維持管理のメニューを出そう
 - ・維持管理の役割分担を考えよう
- 15：10 発表
- 15：50 今後のスケジュール
- 16：15 閉会



かわまちづくりとは

「かわまちづくり」とは、『河川空間とまち空間が融合した、良好な空間形成を目指す取り組み』のことです。

かわまちづくりでは、地域らしさを活かした水辺や賑わいのある水辺、暮らしに寄り添う水辺がうまれています。

かわまちづくりには支援制度があり、厳木川中島地区ではこの制度に基づく「かわまちづくり計画」の登録を目指しています。



かわまちづくり計画案のとりまとめとキャッチコピーの案出し

各班で考えた中島地区での維持管理（案）について発表していただきました！

各班の意見を聞きながら、かわまち計画を仕上げていきます



第5回ワークショップでの主な意見をご紹介します！

【整備内容】

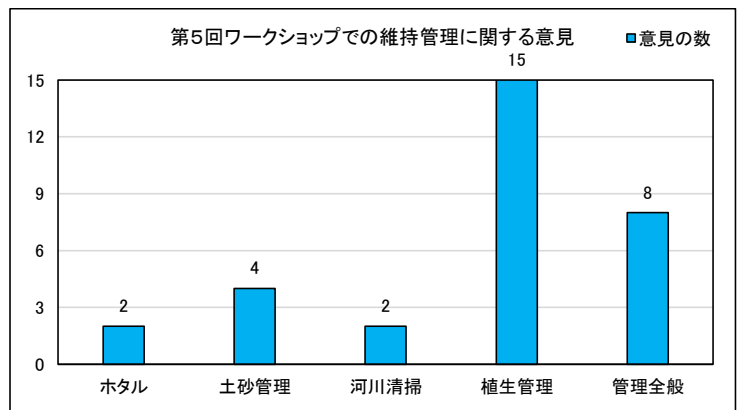
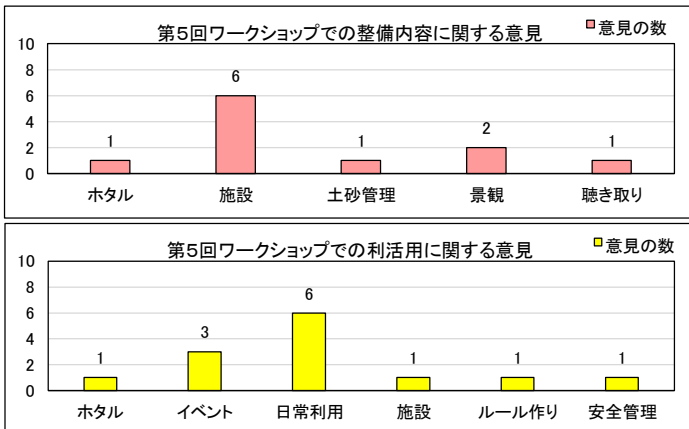
- 施設：散策路の整備の支障となる田んぼからの落水の処理方法、維持管理の手間が少ない施設の整備。
- 聴き取り：土砂撤去時のホタルへの影響に関する有識者への聴き取りの必要性。

【利活用】

- 日常利用：散策路の途中にベンチを設置して休憩やホタル観賞に利用。
- 施設：イベント等での利用を考えてコミセン前の広場を唐津市の“公園”として位置づけられないか。

【維持管理】

- 植生管理：草刈りの箇所が減るため、地元で他の箇所も管理できるかもしれない。
土砂の撤去の際に管理が大変なオオカナダモやヨシの根を併せて取ってほしい。
古屋敷橋上流のイノシシの巣になっている竹林も一連の整備に併せて除去してもらいたい。
- 管理全般：整備後に新たな課題が出てくるのが予想されるので“維持管理協議会”を立ち上げ、維持管理について国・市・地元で継続して話し合える場を設けたい。
地元の高校生と一緒に維持管理だけでなく、厳木の社会課題（人口減少、地域活性化等）考える場を設けたい。



今後のスケジュール

かわまちづくり登録に向けて、地域のみなさまと計画検討を進めていきます。
第6回ワークショップは、令和6年を予定しています。



問い合わせ先：厳木市民センター（TEL：53-7110、FAX：63-3120）